

一般国道163号（清滝生駒道路）建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査

・ 清滝街道発掘調査報告書

— 四條畷市大字下田原所在 —



平成23年（2011年）3月

四條畷市教育委員会



1. 調査地区全景（東から）



2. 調査地区全景（西から）



1. 8地区 全景（西から）



2. 出土陶磁器



16



17



18



19



20



21



22



23

1. 出土銅錢（表面）



16'



17'



18'



19'



20'



21'



22'



23'

2. 出土銅錢（裏面）

一般国道163号（清滝生駒道路）建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査

清滝街道発掘調査報告書

— 四條畷市大字下田原所在 —



平成23年（2011年）3月

四條畷市教育委員会

例　　言

1. 本書は、平成22年（2010年）度に実施した清滝街道（K K10-1）での一般国道163号（清滝生駒道路）の建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
2. 本事業は、国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所から委託を受け、四條畷市教育委員会が実施した。調査期間等は本文中に記載している。
3. 発掘調査は、四條畷市教育委員会社会教育課主幹 野島 稔の指導のもと、主査 村上 始・事務職員 實盛 良彦を担当者とし実施した。
4. 発掘調査の実施にあたっては、国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所・大阪府教育委員会文化財保護課・地元地区から御指導・御協力を得た。厚く感謝の意を表したい。
5. 発掘調査の進行・本書の作成・現地説明会の開催・出土遺物の鑑定にあたっては、以下の方々から御協力・御教示を得た。記して感謝の意を表したい。

下田原地区、逢阪地区、歴史文化研究保存会、同会長 丸石 完氏、櫻井 敬夫氏、大阪樟蔭女子大学教授 佐久間 貴士氏、四條畷市立歴史民俗資料館長 佐野 喜美氏。
(順不同)
6. 本書執筆のための整理・図面作成・執筆・編集にあたっては、村上 始・實盛 良彦が、松田 真一、酒井 圭二の協力を得て行った。文責者については、それぞれの文末に記載している。
7. 発掘調査において出土した遺物および写真・実測図面等は四條畷市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 本書中のレベルは、T.P.（東京湾平均海面）を用いている。
2. 本書中の座標は、世界測地系第VI系を示し、単位はkmである。
3. 土色の色調は、1998年度版『新版 標準土色帖』農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人日本色彩研究所色票監修に準処した。

本文目次

卷頭写真図版

例　言・凡　例

第1章　遺跡の位置と歴史的環境 1

第2章　調査に至る経過 4

第3章　調査の成果 6

　　第1節　基本層序 7

　　第2節　遺　構 7

遺物の出土遺構・位置

清瀧街道出土の銅錢について

　　第3節　出土遺物 31

　　1. 陶磁器・瓦類

　　2. 銅錢

第4章　まとめ 40

清瀧街道の名称について

清瀧街道のルートについて

清瀧街道の前身について

清瀧街道の様子について

その後の調査について

今回の調査成果のまとめについて

参考文献

写真図版

報告書抄録

第1章 遺跡の位置と歴史的環境

四條畷市は、大阪府の北東部に位置する。市のほぼ中央部に、生駒山に続く飯盛山系がそびえ、市を東の盆地と西の平野部に分けている。飯盛山系から西に向かって、瀧良川・岡部川・清滝川・権現川が流れている。生駒山系の西側斜面の枚方台地は、北は京都府八幡丘陵から南は四條畷市南野丘陵までの淀川左岸にひろがる広大な丘陵・段丘があり、北から枚方市船橋川・穂谷川、交野市天野川、寝屋川市寝屋川、四條畷市瀧良川・清滝川という中小河川によって開かれている。

清滝街道は、大和と河内を結ぶ街道の一つで、それらのうち最も北側のルートにあたる。市内の蘆屋を起点とし、清滝川に沿って峠を越え、田原盆地を抜けて大和へと向かうルートである。今回の調査地区は、四條畷市大字下田原原地内にあり、清滝峠を大阪側からのばかりきって峠を越え、若干下り始めた田原盆地の入り口の地点にあたる（第1図）。現況では、国道163号を大阪側からのばかり清滝第一トンネルを通り抜けたすぐ南側である。

今回の調査地区周辺の遺跡としては、逢阪遺跡、小松寺跡、上清滝遺跡などがあげられる。また、飯盛山の西麓側で、清滝街道に関連する遺跡としては、正法寺跡などがあげられよう。

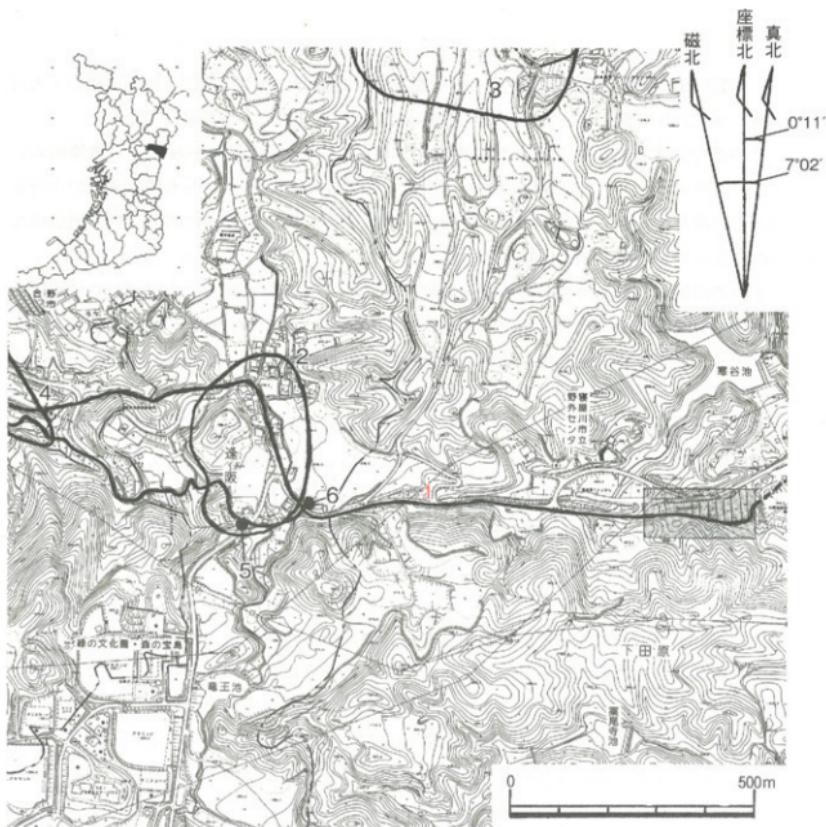
逢阪遺跡は、発掘調査を行っていないため詳しいことは不明だが、中世の集落跡である。河内と大和を結ぶ清滝街道の「大いなる坂道」になる逢阪は、旅人が留まる「逢阪千軒」といわれ、栄えたとされている。逢阪遺跡の範囲内には、大阪府指定有形文化財の逢阪五輪塔、清滝街道の分岐する地点にある地蔵道標などの石造物がある。

逢阪五輪塔には、「大坂一結衆、延元元丙子三月日、造立之」と刻まれている。高さ180cmで、花崗岩製である。延元元年は南北朝時代の南朝の年号で、西暦1336年にあたり、この時期この地域が南朝の勢力下にあったことが推察される。

清滝街道の分岐地点にある道標は光背形の地蔵を道標にしたもので、「東なら西大坂坂道下かたの道、為六道罪法界□念佛」と刻んである。年号などは刻まれていない。

小松寺跡は、平安時代はじめごろの創建とされる山岳寺院跡で、1965年に四條畷カントリークラブ建設の際に、破壊されようとしていた遺跡を山口博氏と府立四條畷高校の生徒が調査し、瓦葺の建物跡や3m四方の塔跡が検出された。この寺については『小松寺縁起』として文書が残っており、それによれば平安時代には二間四面の金堂や、長さ十一間の食堂のほか、講堂、毘沙門堂などを持ち、僧120人が住む大伽藍を誇っていたという。しかしその後南北朝から戦国の動乱期には山城として利用されたようで、江戸前期には完全に荒廃してしまったようである。

上清滝遺跡は、平安時代から中世にかけての集落跡で、清滝付近の国道163号の整備や清滝川の整備にかかわって数次の発掘調査が行われているが、山から下っていく清滝川沿いで古い清滝街道が確認された。この地点の清滝街道は小石で舗装されていた部分もあり、これか



第1図 周辺遺跡分布図

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1. 清滝街道 | 2. 逢阪遺跡 | 3. 小松寺跡 |
| 4. 上清滝遺跡 | 5. 逢阪五輪塔 | 6. 地蔵道標 |

ら報告する街道遺構とは様相の異なる箇所もあるが、これは坂道に対応した整備であろう。街道の道端には地蔵が点在し、巨石の下には和鏡が埋納されていた。清滝・逢阪地区は巨石信仰が今に残る地域であり、逢阪の村内へと入る清滝街道の分岐道沿いには現在も巨石の狭間に役行者が祀られ信仰されている。

街道以外には、祠堂跡や2つの溜池、瓦器焼成窯、火葬墓群のほか、大溝や建物跡などが確認された。まず祠堂跡は、付近に「塔の坊」「観音堂」「仁王門」などの小字名が残る場所だが、調査地は「塔の坊」だけで寺名や伽藍配置などは不明である。しかし、その小字名からみるとかなり大きな寺であったと考えられる。祠堂は、調査地の一番高い場所に方形基壇が設けられ、その上に二間×二間の祠堂が建てられていた。この基壇付近の斜面の溝か

ら、木製聖観音立像・金箔塗り光背などの仏具や、茶道具の茶釜・茶臼・中国陶磁器・天目茶碗・下駄、将棋駒、そして食器類の瓦器碗・土師器皿・箸などが多量に出土した。

この溝では木簡も出土していて、寿永三年（1184）の年号が書かれていた題箋軸のはか、「はせのたね」と稲の品種をかいだ荷札が見つかっている。この木簡は米俵の中身を表示した荷札である。「はせのたね」は「早稲の種」のことと、寺に搬入された物資のなかのひとつであろう。

2つの溜池のうち下流側のものは小字に「籠池」とあった地点で、小字どおりに溜池と水を引き込む旧河川が見つかった。その後の調査で上流側にもうひとつ溜池を検出し、「上の池」と命名された。池は木樋の取水施設・排水施設を伴っており、中世の溜池の調査例として貴重である。

瓦器焼成窯は4基あり、そのうち1基はほぼ完全な形で残存していた。窯は半地下式の無段階窯であった。これらの窯で焼かれた瓦器は14世紀前半のいわゆる「大和型」の瓦器である。四條畷では出土する瓦器の約9割が「大和型」のもの（野島2006）、ここで焼かれた瓦器が用いられていた可能性もある。

火葬墓群は平安時代のもので約20基確認しており、土器の中に多量の火葬人骨を納めて埋葬されていた。

この他、飯盛山の西の麓では街道沿い北側にいわゆる白鳳時代から室町時代まで存在しその後四條畷市中野に移転した正法寺跡がある。正法寺跡は、大阪府教育委員会と四條畷市教育委員会とともに数次にわたって調査しており、南から南大門・中門・東西の塔・金堂・講堂・食堂と並ぶ薬師寺式の伽藍配置の寺院であると推定されている。これまでの調査で、中門、東塔、講堂などの存在が確認されており、平安時代ごろの建物はいずれも石積み、あるいは瓦積みの基壇建物である。一方白鳳時代の創建当時の建物は、講堂の位置には掘立柱建物があったことが2000年の調査でわかった。これ以外にも創建当時の掘立柱建物が多く検出されており、創建当初の建物の多くは掘立柱建物であったと思われる。ただし、中門は礎石建物で、東塔は石積みの遺構を伴っていた。2001年の調査では、回廊の南西部分にあたると推定される位置の瓦だまりから四條畷市では初となる鷦尾片が出土した。この鷦尾片は白鳳時代のもので、創建当時のものと考えられる。

街道を西麓まで下りきらない地点には、延喜式神名帳に記載される式内社の国中神社が鎮座している。四條畷で、延喜式の時代から場所を変えずに残っている神社はこの国中神社だけである。（實盛）

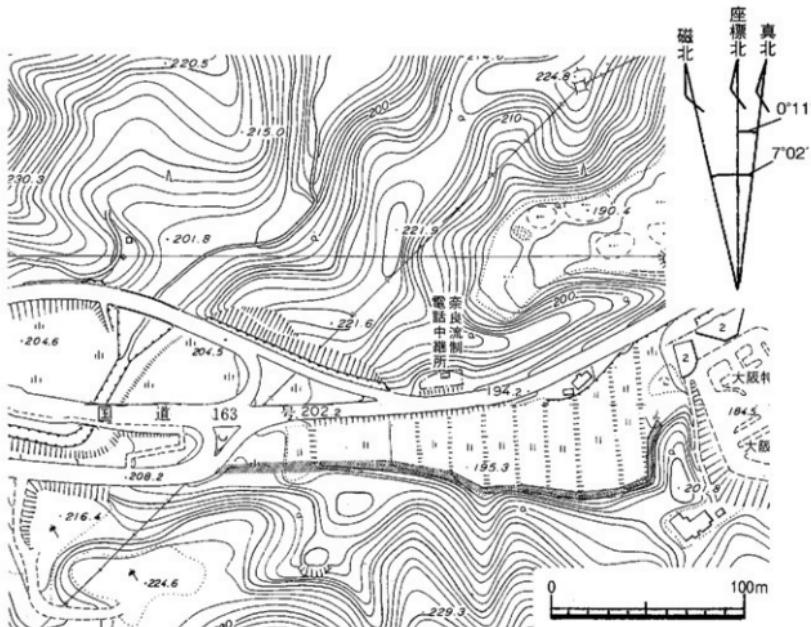
第2章 調査に至る経過

今回報告する遺跡は、一般国道163号の清滝生駒道路事業予定地（1～4工区）の工事開始に先立つ試掘調査において新たに発見したものである。

試掘調査を実施するにあたっては、平成20年2月29日付け国近整浪二工第74号で国土交通省近畿地方整備局浪速国道事務所（以下、浪速国道事務所という）から「一般国道163号の清滝生駒道路事業予定地（1～4工区）における埋蔵文化財調査」の依頼があり協議を行った。その結果、道路予定地は周知遺跡の周辺地として新たな遺跡が存在する可能性が高いと考えられる地域であることから、開発工事に先立ち埋蔵文化財の有無を確認するとともにその状態と遺物包含層など土層の堆積状況を確認する必要があるとの結論に至り、平成20年5月30日付けで浪速国道事務所と四條畷市が委託契約を結び試掘調査を実施した。試掘調査の結果については、以下のとおりである。

道路事業予定地内の約30箇所においてそれぞれ数箇所のトレンチ（合計106箇所）を設定し行った。調査期間は平成20年6月2日から平成21年3月31日、調査総面積は1354.1m²であった。

道路事業予定地は、そのほとんどが谷筋もしくは尾根の斜面を削って平地としたところで



第2図 調査地区 位置図

あり、遺構は確認しなかった。また、遺物が数点出土した箇所もあったが、遺構に伴うものではないため「大阪府における開発事業等に伴う埋蔵文化財の取扱い基準」から「遺物包含状況が希薄な遺物包含層」と判断でき、埋蔵文化財としての取扱いから除外した。

次に、今回報告する地区においては以下のようないくつかの状況であった。（第2図）

この地区的現況は、山裾に沿って西側から東側へ向って低くなる南北方向に長い11面の棚田状の耕作地であった。その南側の山裾部と耕作地の中央部・北側部にそれぞれトレントを設定し調査したところ、耕作地の中央部と北側部に設定したトレントにおいては、耕土・床土の下層（現地盤から深さ約30cm）で地山（粗砂層）を確認した。遺構・遺物は確認しなかった。この粗砂層は縦りが無く、最も深い所では現地盤から深さ約2.3mまで堆積しており、その地点まで掘り下げないと湧き水がみられないことから、水の浸透性が大変良い土壤であるとの印象を受けた。

次に、南側の山裾部と一部の斜面地に設定したトレントにおいて、現地盤から深さ約10～30cmで道路跡と考えられる遺構を検出した。それらは南側の山裾部を削平して平面を成形しているもので、調査地区的南側の山裾伝いに延長約240mが残存しているものと考えられた。この道路跡に関しては、四條畷市域において現在までに確認できている茆屋を起点とする旧清滝街道の最高地点である清滝峠からほぼ直線的に山裾伝いに続く位置に当たる点や人工的に道路面を成形し溝を設けている点などの理由から旧清滝街道の一部と考えられ、重要な遺構であり、埋蔵文化財としての取扱いが必要であると判断した。

以上の試掘調査により新たに遺跡を発見したことから、浪速国道事務所から平成20年11月27日付け国近整浪二工第100号で大阪府教育委員会教育長へ文化財保護法第97条第1項の『遺跡発見の通知』が提出され、四條畷市教育委員会はその通知を平成20年11月28日付け暖文財第79号で大阪府教育委員会教育長へ進達した。大阪府教育委員会教育長から平成20年12月22日付け教委文第11-21号で『遺跡発見について（通知）』があり、今回発見した遺跡を『清滝街道』として『大阪府文化財情報システム』に周知の埋蔵文化財包蔵地として登載された。

発掘調査を開始するにあたっては、大阪府教育委員会から平成21年10月29日付け教委文第2404号で浪速国道事務所への『埋蔵文化財包蔵地の発掘調査について（回答）』に基づき、浪速国道事務所から平成22年2月24日付け国近整浪調第49号で四條畷市教育委員会へ『一般国道163号清滝生駒道路事業予定地における埋蔵文化財調査の実施について（依頼）』が提出された。そのことについて四條畷市教育委員会から平成22年3月2日付け暖教社第1374-1号で『一般国道163号清滝生駒道路事業予定地における埋蔵文化財調査の実施について（回答）』を浪速国道事務所へ提出した。また浪速国道事務所から平成22年2月10日付け国近整浪調第44号で大阪府教育委員会教育長へ文化財保護法第94条第1項の『埋蔵文化財発掘の通知』が提出され、大阪府教育委員会から平成22年3月30日付け教委文第1-5005号で『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）』があった。これらの事務

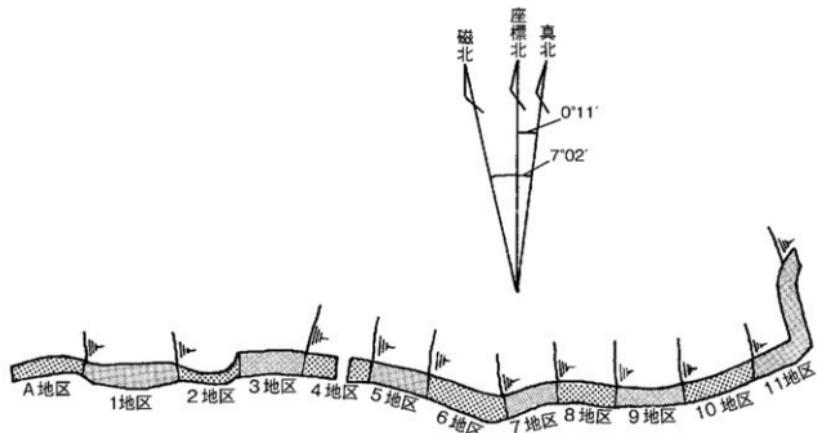
手続きを経て、平成22年4月1日付で浪速国道事務所と四條畷市が「清滝生駒道路清滝街道発掘調査」の委託契約を締結した。

委託期間は平成22年4月1日から平成23年3月31日までであった。（村上）

第3章 調査の成果

今回の発掘調査地区は、一般国道163号の清滝第一トンネルを奈良方面へ抜け、東へ約150m下った南側に広がる西側から東側へ向って低くなる南北方向に長い11面の棚田状の耕作地の南側で山裾に沿ったところに位置する。発掘調査地区的規模は、国道163号の建設工事によって遺跡が破壊される東西約240m・南北約5m、面積1,219m²で、調査期間は平成22年（2010年）7月20日から同年10月22日までであった。（第2図）

発掘調査地区的範囲は、世界測地系ではX = -140.250～-140.280・Y = -28.900～-29.120（日本測地系ではX = -140.590～-140.630・Y = -28.640～-28.860）地区である。本文中において地区を座標値で示す場合は、その南西にあたる座標の交点をもって示すこととする。また、各地区的名称については、試掘調査の段階から使用している11面の棚田状の耕作地に合わせて、西側から1地区～11地区とし、耕作地でない最西端のところをA地区とした。発掘調査を開始するにあたっては、試掘調査の結果から遺構面までの覆土が浅いことと街道という遺構の性格上、表土内の遺物に関しても重要であると判断したため、当初から人力で掘下げ作業を行った。



第3図 調査地区 配置図

第1節 基本層序

発掘調査以前の当調査地区は、A地区を除き、南側の1/3程度は耕作地、北側の2/3程度は山裾沿いに街道の名残を思わせる平坦な状況であった。（写真図版1）

そのため全体的に表土を除去すると、耕土の部分と黄灰色系の砂質土が堆積した部分が確認でき、耕作地と街道の境界に当たる部分を識別することができた。耕作地に当たる部分については、耕土下に床土が貼られており、その下層は黄色系の粘質土や花崗岩の地山であった。また、その南端部分には耕作地へ給水するための溝が掘られていた。街道に当たる部分については、道路面の南側に沿って側溝が掘られており、黄灰色系の砂質土が堆積していた。街道面自体は黄色や橙色系の粘質土で、礫を含むものもみられた。（村上）

第2節 遺構

発掘調査は前述したとおり、試掘調査の結果から遺構面までの覆土が浅いことと街道という遺構の性格上、表土内の遺物に関してても重要であると判断したため、当初から人力で掘下げ作業を行った。以下、地区ごとに遺構の規模などについて述べる。

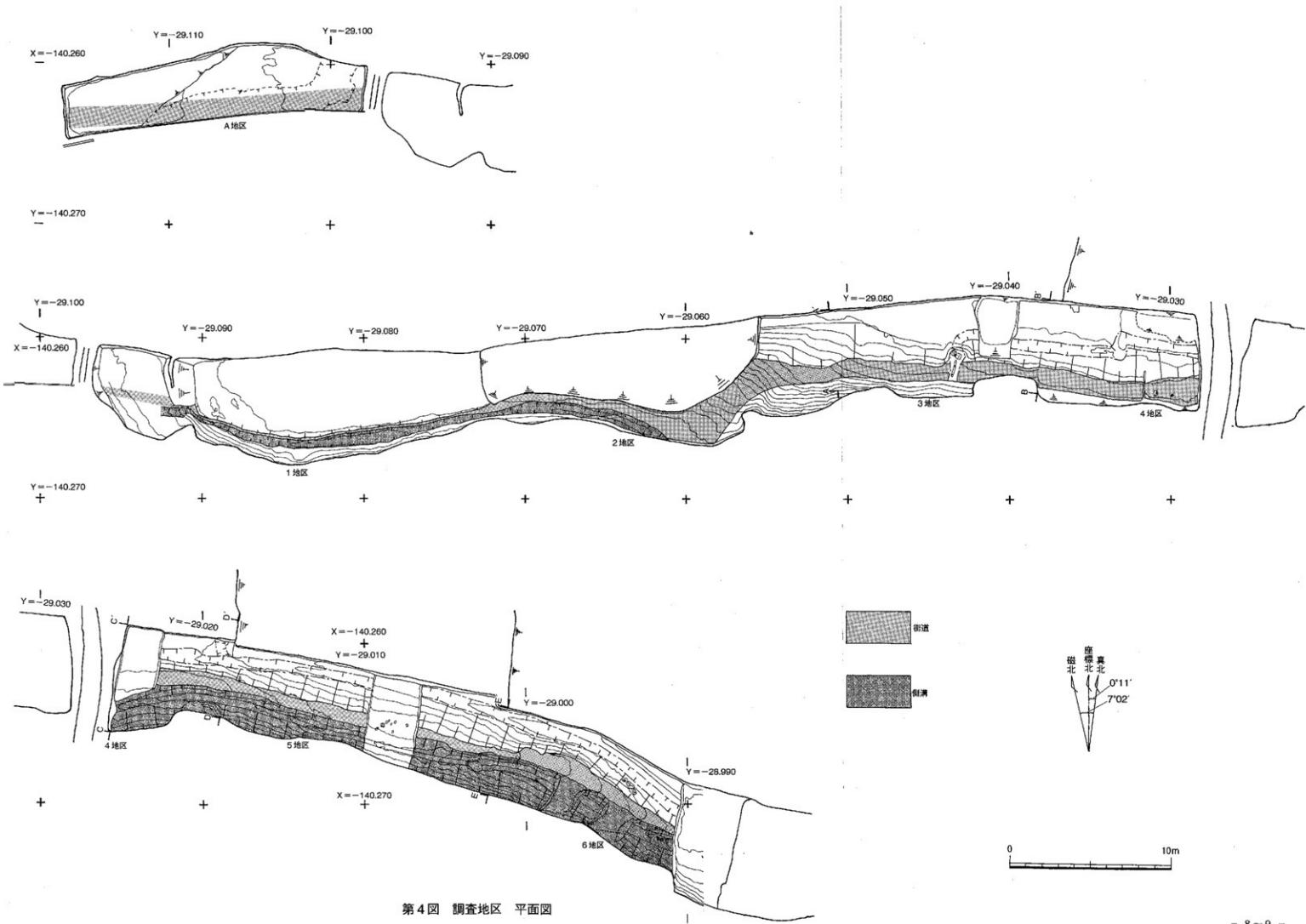
★ A地区（第4図、写真図版3-1）

この地区は、X = -140.270・Y = -29.100～-29.110地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+205.7m、東端でT.P.+205.2m、遺構面は西端でT.P.+205.2m、東端でT.P.+205.0mであった。遺構面は、花崗岩層を削平し平坦な面を形成していたが、街道に当たると考えられる箇所は後世に大きく搅乱を受けていたため、確実な道路面を確認することはできなかった。よって、第4図にトーンで示した延長約18mのラインは、想定した街道面である。この道路はA地区的東端で約1.4mの段差を下って1地区に至る。

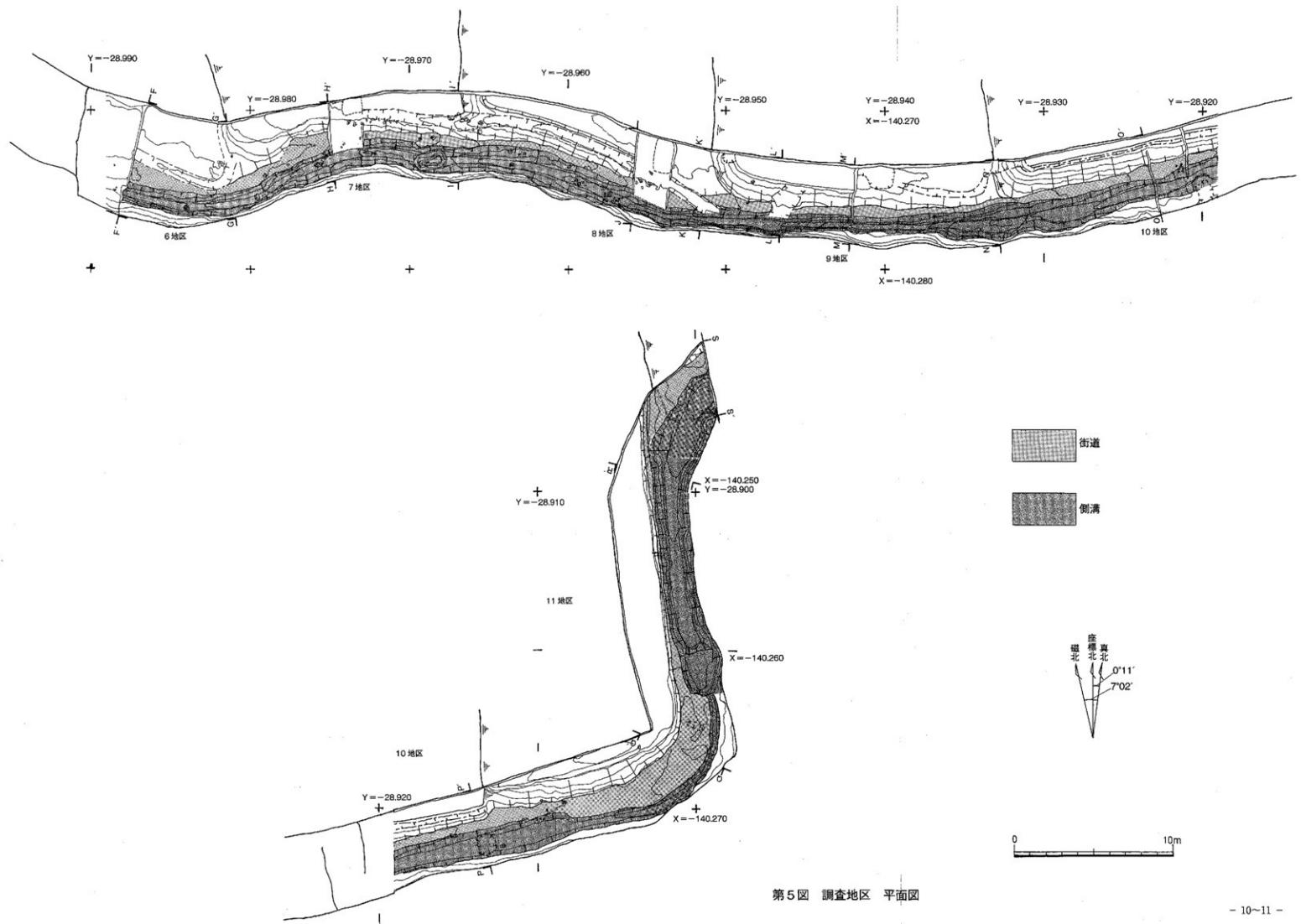
★ 1地区（第4図、第11図、写真図版3-2・3、4-1・2）

この地区は、X = -140.270・Y = -29.080～-29.100地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+205.2m、東端でT.P.+203.0m、遺構面は西端でT.P.+205.0m、東端でT.P.+202.7mであった。この地区的道路面は、山の斜面の中位部分を平坦に削平したところにおいて確認した。形状はほぼ直線的に東へ向っており、道路面の南側に沿って側溝が掘られていた。道路の延長は約24m、幅は最大で約50cm残存していたが、ほとんどの部分は幅約10cm程度であった。これは北側に広がる耕作地を開墾した際に削られたためと考える。側溝の幅は約20～80cmで、深さは約20cm程度であった。

遺物は、銅鏡（第11図-16、第20図-16、巻頭写真図版3-16、写真図版20-2）が道路面直上から、肥前染付磁器碗片（第18図-1、写真図版25-1）が道路面直上から出土している。



第4図 調査地区 平面図



★ 2地区（第4図、写真図版4-3、5-1）

この地区は、X = -140.260～-140.270・Y = -29.060～-29.080地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+203.0m、東端でT.P.+203.5m、遺構面は西端でT.P.+202.7m、東端でT.P.+202.7mであった。この地区的道路面は、1地区と同じく山の斜面の中位部分を平坦に削平したところにおいて確認した。形状はほぼ直線的に東へ向っているが、東端で北東へ約45度曲がり、3地区へ向う下り斜面となっている。また道路面の南側に沿って側溝が掘られていた。この側溝は東端で南へ向って延びているが、この地区的南側隣接地には農業用の溜池の堤があり安全対策のため南側へ調査区を拡張することは断念した。道路の延長は約18.5m、幅は約50cm～2.3mが残存していた。幅が狭い部分に関しては、その北側斜面が大きく崩落していることに起因すると考える。側溝の幅は約20～70cmで、深さは約10cm程度であった。

この道路は2地区の東端で高低差約3.3mのやや緩やかな斜面を下って3地区に至っている。遺物は、棟瓦片（写真図版26-40）が道路面直上から出土している。

★ 3地区（第4図、第6図、写真図版5-2・3、6-1～3、14-1・2）

この地区は、X = -140.260～-140.270・Y = -29.040～-29.060地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+198.7m、東端でT.P.+198.0m、遺構面は西端でT.P.+199.5m、東端でT.P.+198.8mであった。この地区的道路面は、山裾から若干上位の斜面を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫を少量含む黄色粘質土であったが、若干締まりが弱い状態であった。道路の延長は約18.5m、幅は約1.4～2.3mが残存し、形状はほぼ直線的に東へ向っている。2地区で確認した側溝の続きは、調査範囲の南側に存在しているものと想定できたが、2地区と同様に南側斜面上には農業用の溜池の堤があり安全対策のため南側へ調査区を拡張することは断念した。またこの地区のはば中央において南北方向に土管を埋設した取水施設を確認した。この施設の取水口は数個の花崗岩の自然石によって補強されていており、その先には溝が延びていた。この取水施設は、2・3地区で述べた農業用の溜池から今回の調査地域の北側にある11面の棚田状の耕作地へ給水するためのものであり、溝はそこへの給水するためのものである。ただしこの取水施設は、調査を開始した際には土中に埋もれて機能していない状態であった。この給水溝は、この地区からさらに東に向って街道の北側法面の裾部に沿うように延びている。給水溝の幅は約50cmで、深さは約10cm程度であった。なお給水溝は、第4・5図において一点破線で示している。

遺物は、平瓦片（写真図版26-35）が道路面直上から出土している。

★ 4地区（第4図、第6図、第12図、写真図版5-2・3、6-1～3、7-1・2、14-3、15-1）

この地区は、X = -140.260～-140.270・Y = -29.020～-29.040地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+198.0m、東端でT.P.+197.7m、遺構面は西端でT.P.+198.8m、東端で

T.P.+197.8mであった。この地区的道路面は、3地区と同様に山裾から若干上位の斜面を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫を少量含む黄色粘質土であったが、若干締まりが弱い状態であった。道路の延長は約16m、幅は約80cm~1.4mが残存し、形状はほぼ直線的に東へ向っている。

この地区のほぼ中央には南北方向の溝が現存しており、少量ではあるが水が流れている。この溝は、3地区で述べた取水施設が機能しなくなった後に新たに農業用の溜池から耕作地へ給水するために設けられたものと考えられ、溜池の堤の一部には成形した花崗岩とコンクリート状のもので築いた取水口を設けていた。3地区から法面裾に沿って続く給水溝の幅は約50cm~1mで、深さは約50~80cm程度であった。

この溝を挟んで東側において道路面の南側に沿った側溝を確認した。これはこの地区的西側においては未確認であった。この側溝からはビニールなどのごみが出土したため、前述した溝から耕作地への給水に利用するために後世になって再掘削された可能性が考えられる。側溝の幅は約1.5~2.5mで、深さは約45~60cm程度であった。

遺物は、磁器染付碗片（第12図-2、第18図-2、写真図版25-2）が道路面直上から出土している。

★ 5地区（第4図、第7図、第13図、写真図版7-1~3、8-1、15-2）

この地区は、X = -140.260~-140.270・Y = -29.010~-29.020地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+197.7m、東端でT.P.+196.3m、遺構面は西端でT.P.+197.8m、東端でT.P.+197.0mであった。この地区的道路面も3・4地区と同様に山裾から若干上位の斜面を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫を少量含む黄色粘質土であった。道路の延長は約17.5m、幅は約30~90cmが残存し、形状はほぼ直線的に南東へ向っている。この道路面の南側に沿って4地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約1.5~2.5mで、深さは約50cm~1m程度であった。この側溝も4地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

4地区から法面裾部に沿って続く給水溝の幅は約60cmで、深さは約40cm程度であった。

遺物は、陶器小皿片（第18図-3、写真図版25-3）が給水溝から、肥前染付磁器碗片（第13図-4、第18図-4、写真図版25-4）が給水溝から出土している。

★ 6地区（第4図、第5図、第7図、写真図版7-3、8-1~3、9-1、15-3、16-1）

この地区は、X = -140.270~-140.280・Y = -28.990~-29.010地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+196.3m、東端でT.P.+195.3m、遺構面は西端でT.P.+197.0m、東端でT.P.+194.9mであった。この地区的道路面も3・4・5地区と同様に山裾から若干上位の斜面を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫を少量含むにぶい黄橙色砂質土

で縫まりが若干弱い状態であった。道路の延長は約21m、幅は約30cm~1.4mが残存し、形状はほぼ直線的に南東へ向い、東端で北東へ緩やかに曲がっている。この道路面の南側に沿って5地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約1.3~2.5mで、深さは約45cm~1m程度であった。この側溝も5地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

5地区から法面裾部に沿って続く給水溝の幅は約50~70cmで、深さは約50cm程度であった。遺物は、磁器染付碗片（写真図版26-25）が側溝から、磁器染付小碗片（写真図版26-28）が給水溝から、丸瓦片（写真図版26-41）が側溝から出土している。

★ 7地区（第5図、第7図、第8図、第14・15図、写真図版9-2・3、10-1、16-2・3）

この地区は、X = -140.270~-140.280・Y = -28.970~-28.990地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+195.3m、東端でT.P.+194.1m、遺構面は西端でT.P.+194.9m、東端でT.P.+193.9mであった。この地区的道路面は山裾を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫をやや多く含む黄色粘質土や橙色粘質土であった。道路の延長は約15m、幅は約40cm~1.5mが残存し、形状は北東へ向って延び、中央付近で緩やかに曲がって東へ向っている。この道路面の南側に沿って6地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約1.5~2mで、深さは約50~70cm程度であった。この側溝も6地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

給水溝はこの地区的西側では崩壊していたが、東側で同様に確認できたため6地区から法面裾部に沿って続くものと考える。幅は約50~70cmで、深さは約20cm程度であった。

遺物は、銅錢（第14図-20、第20図-20、巻頭写真図版3-20、写真図版20-3）が道路面直上から、磁器染付小碗片（第15図-25、写真図版26-25）が耕作地側の地山直上から、白磁碗片（写真図版26-34）が給水溝から、道具瓦片（写真図版26-42）が表土層から出土している。

★ 8地区（第5図、第8図、第16図、巻頭図版2-1、写真図版9-2、10-2・3、11-1、17-1・2）

この地区は、X = -140.270~-140.280・Y = -28.960~-28.970地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+194.1m、東端でT.P.+192.7m、遺構面は西端でT.P.+193.9m、東端でT.P.+192.6mであった。この地区的道路面は山裾を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫をやや多く含む黄色粘質土であった。道路の延長は約16.5m、幅は約30cm~1mが残存し、形状は東へ向って延び、中央付近で緩やかに南東へ曲がり、再度東へ向っている。この道路面の南側に沿って7地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約1.4~2mで、深さは約50~70cm程度であった。この側溝も7地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

7地区から法面裾部に沿って続く給水溝の幅は約50~70cmで、深さは約50cm程度であった。給水溝はこの地区の西側では崩壊していたが、東側で同様に確認できたため6地区から法面裾部に沿って続くものと考える。幅は約60~90cmで、深さは約3~20cm程度であった。この給水溝は、この地区の東端部分で道路面を南東へ向って横切り側溝に繋がっている。これは道路と給水溝、つまり耕作地との新旧関係を示す重要な遺構の切り合いである。詳細については以下に述べることとする。

遺物は、銅鏡（第16図-17~19・21・22、第20図-17~19・21・22、巻頭写真図版3-17~19・21・22、写真図版21-1~3、写真図版22-1~3）が側溝から、平瓦片（第18図-5、写真図版25-5）が給水溝から、磁器染付碗片（第16図-24、写真図版22-1、写真図版26-24）が側溝から、磁器染付碗片（写真図版26-27）が道路面直上から、磁器染付碗片（写真図版26-31）が表土層から、磁器染付碗片（写真図版26-32）が耕作地側の地山直上から、肥前染付磁器碗片（写真図版26-36）が側溝から出土している。

★ 9地区（第5図・第8図・第9図・第16図・写真図版11-2・3、17-3、18-1~2）

この地区は、X=-140.280・Y=-28.940~-28.960地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+192.7m、東端でT.P.+191.6m、遺構面は西端でT.P.+192.6m、東端でT.P.+191.4mであった。この地区的道路面は山裾を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は黄色系粘質土であった。道路の延長は約18m、幅は約30~90cmが残存し、形状はほぼ直線的に東へ向っている。この道路面の南側に沿って8地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約80cm~2mで、深さは約60cm~1m程度であった。この側溝も8地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

8地区で側溝に合流していた給水溝は、この地区的西側で再度道路面を北東へ向って横切り道路の法面裾部に向っている。その下部では崩壊のため給水溝を確認できなかったが、東側で同様に確認できたためそれへ続くものと考える。また、東端部で北へ流路を変えている。給水溝の幅は約30~55cmで、深さは約3cm程度であった。

この事例も8地区と同様に道路と給水溝、つまり耕作地との新旧関係を示す重要な遺構の切り合いである。

遺物は、銅鏡（第16図-23、第20図-23、巻頭写真図版3-23、写真図版23-1）が側溝から、肥前染付磁器碗片（第18図-6、写真図版25-6）が側溝から、肥前染付磁器碗蓋片（第18図-7、写真図版25-7）が道路面直上から、丸瓦片（第18図-8、写真図版25-8）が表土層から、平瓦片（写真図版26-39）が道路面を横切る給水溝から出土している。

★ 10地区（第5図・第9図・第17図・写真図版12-1~3、4-1・2、18-3、19-1）

この地区は、X=-140.270~-140.280・Y=-28.920~-28.940地区にあたる。現況の標高は西端でT.P.+191.6m、東端でT.P.+190.3m、遺構面は西端でT.P.+191.4m、東端で

T.P.+190.2mであった。この地区的道路面は山裾を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は礫をやや多く含む黄色系砂質土や締まりが若干強い橙色砂質土であった。道路の延長は約20.5m、幅は約25cm~1mが残存し、形状はほぼ直線的に北東へ向っている。この道路面の南側に沿って9地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約1.2~2mで、深さは約40~70cm程度であった。この側溝も9地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

9地区から法面裾部に沿って続く給水溝の幅は約20cmで、深さは約2cm程度であった。この給水溝は11地区へ向って直線的に延びているが、この地区的東端で消失している。

遺物は、肥前染付磁器碗片（第17図-9、第19図-9、写真図版25-9）が側溝から、瀬戸焼水滴（第19図-10、写真図版23-2、写真図版25-10）が側溝から、道具瓦片（第19図-11、写真図版25-11）が側溝から、磁器染付碗片（写真図版26-26）が側溝から、磁器染付香炉片（写真図版26-29）が表土層から、白磁皿片（写真図版26-33）が側溝から、陶器雪平鍋片（写真図版26-38）が側溝から出土している。

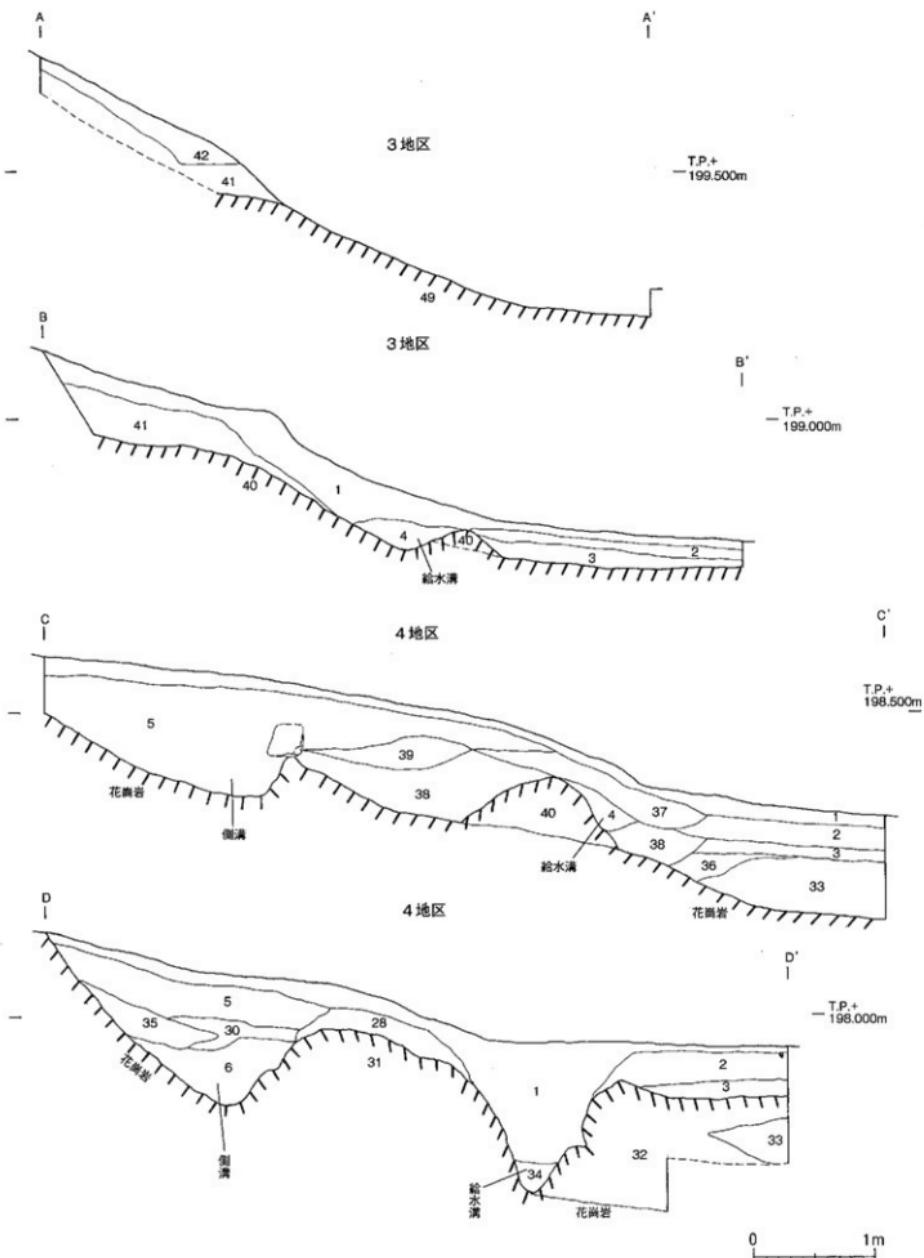
★ 11地区（第5図・第10図・写真図版13-1~3、19-2・3、20-1）

この地区は、X=-140.250~-140.280・Y=-28.910~-28.920地区にある。現況の標高は西端でT.P.+190.3m、東端でT.P.+188.5m、遺構面は西端でT.P.+190.2m、東端でT.P.+188.4mであった。この地区的道路面は山裾を平坦に削平したところにおいて確認した。その土質は西側では締まりが若干弱い黄色粘質土で、西側は花崗岩であった。道路の延長は約38m、幅は約10cm~2.3mが残存し、形状はほぼ直線的に北東へ向い、西端から約1/3のところで緩やかにカーブして真直ぐに北へ向い、さらに東端部分で東へ向って曲がっている。この道路面の南側に沿って10地区から続く側溝が掘られていた。側溝の幅は約50cm~3mで、深さは約6~60cm程度であった。この側溝も10地区と同様に再掘削されている可能性が考えられる。

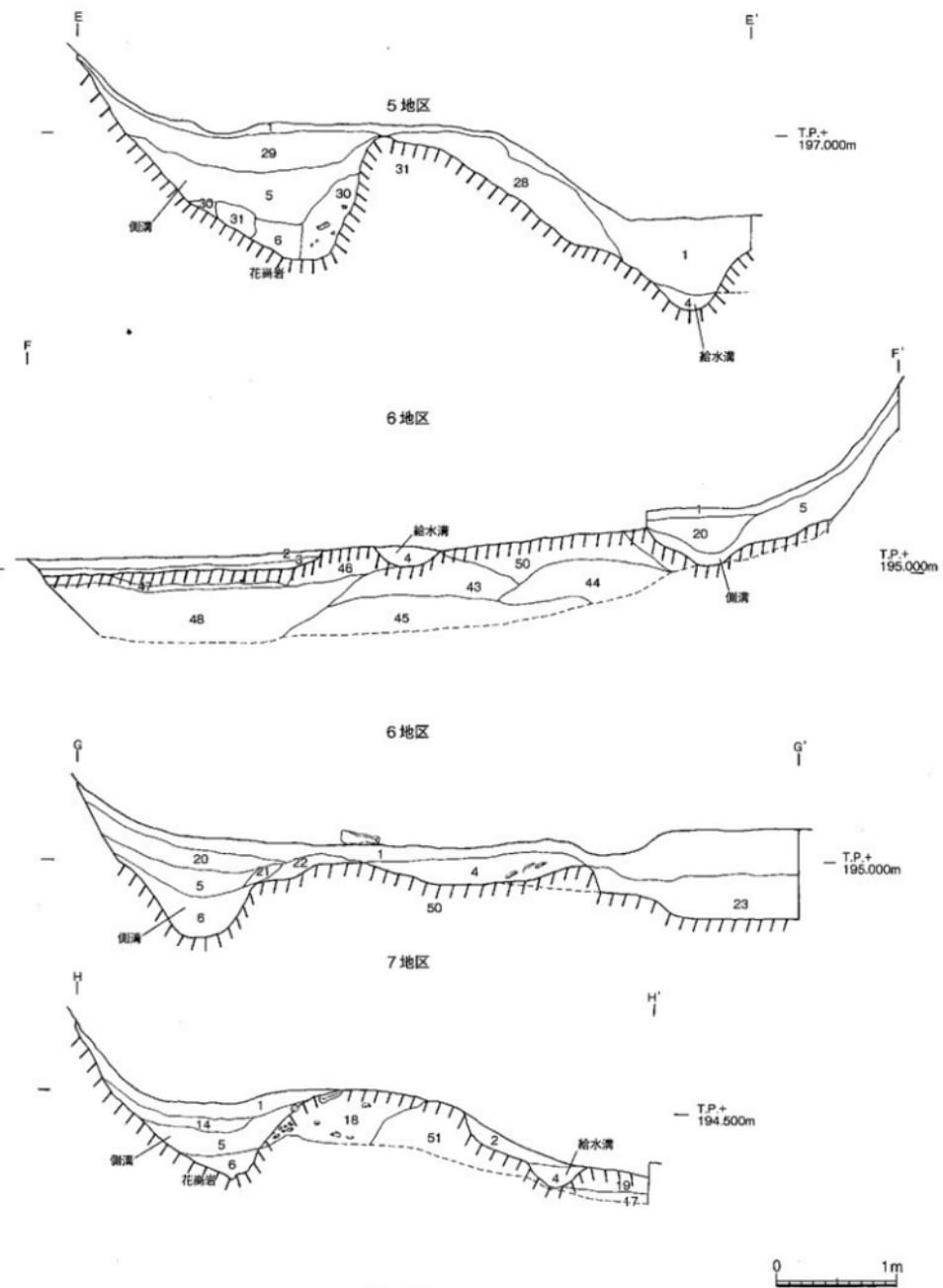
給水溝は10地区の東端で消滅しており、この地区では確認しなかった。

遺物は、肥前染付磁器端反碗蓋片（第19図-12、写真図版25-12）が側溝から、貿易陶磁器青磁碗片（第19図-13、写真図版23-3、写真図版25-13）が道路面直上から、道具瓦片（第19図-14、写真図版25-14）が表土層から、唐草文軒平瓦片（第19図-15、写真図版25-15）が側溝から、磁器染付筒型碗片（写真図版26-30）が側溝から出土している。

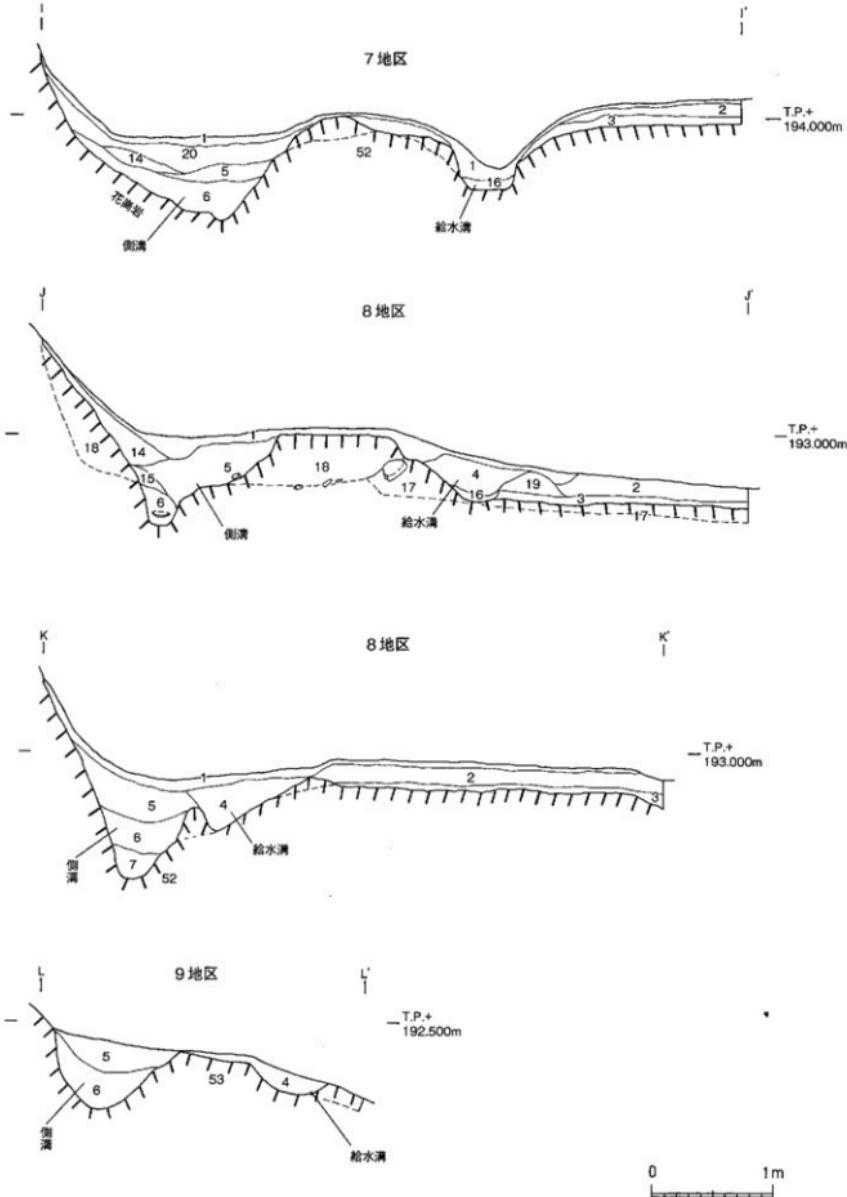
（村上）



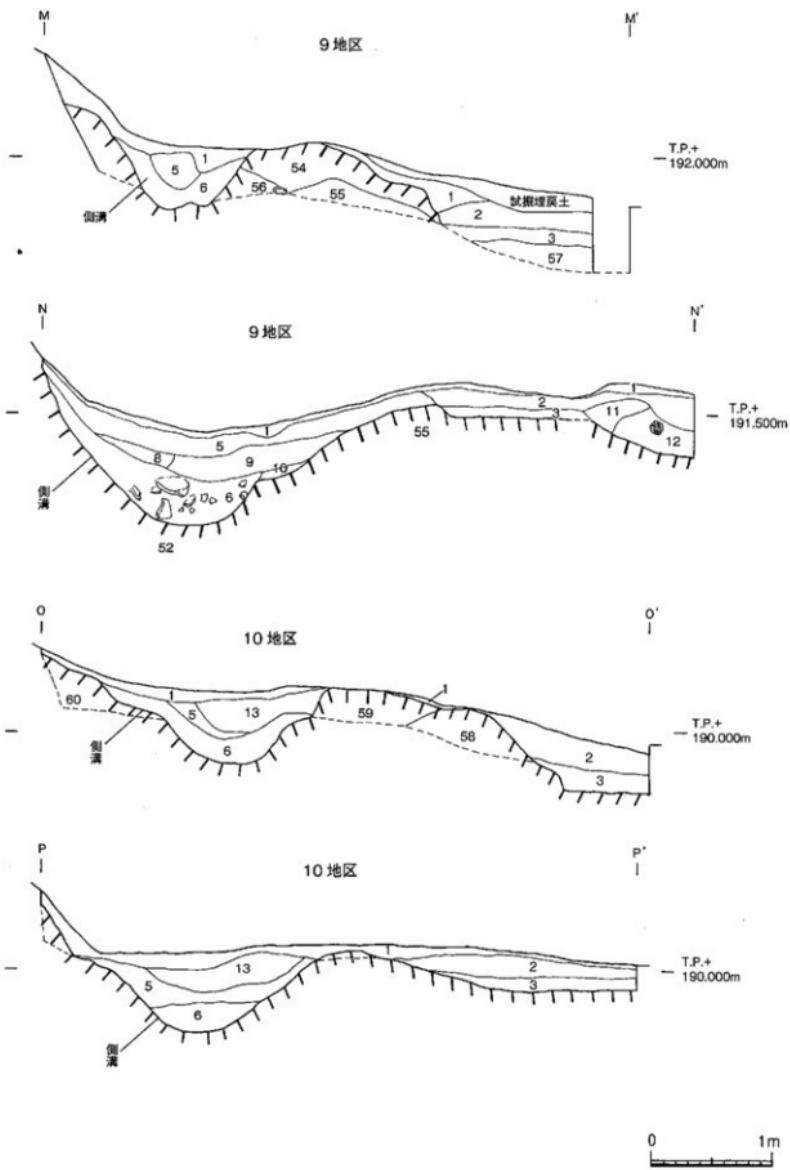
第6図 断面図（1）



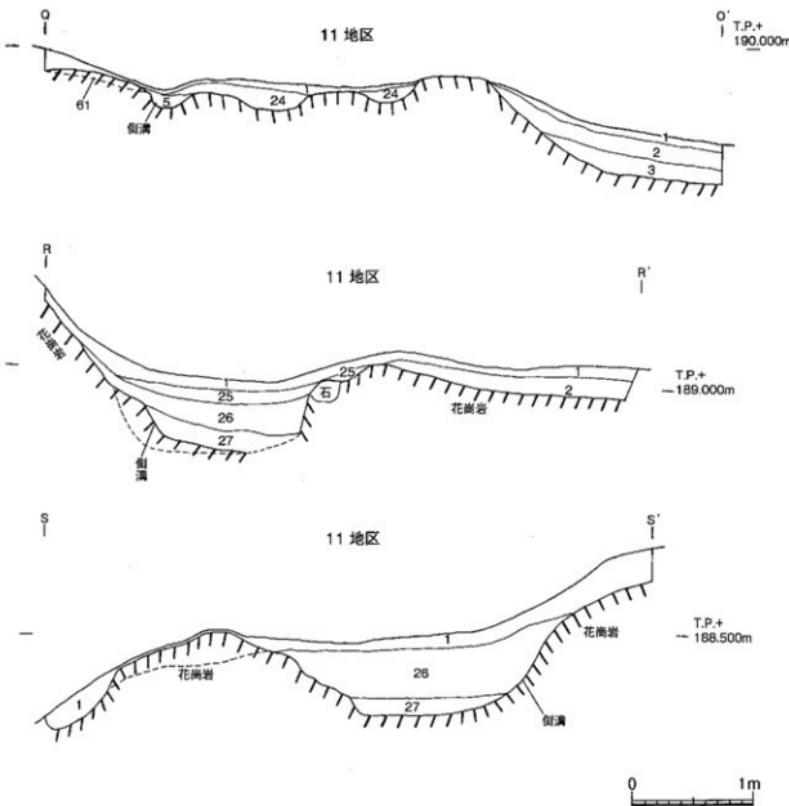
第7図 断面図(2)



第8図 断面図(3)



第9図 断面図(4)

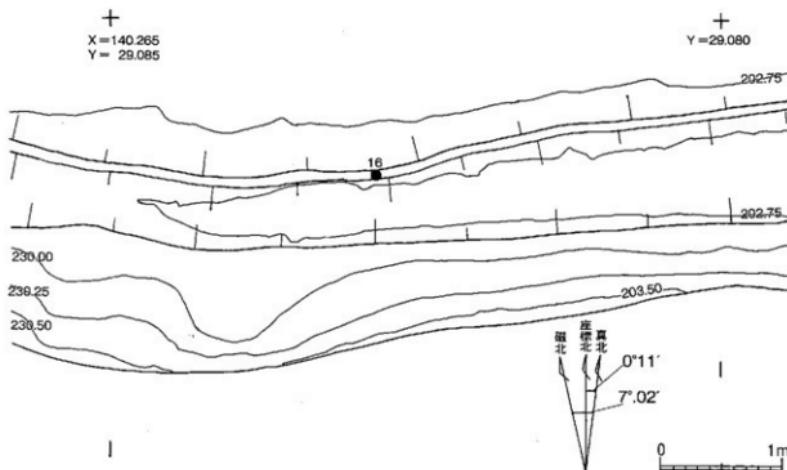


第10図 断面図（5）

調査地区断面（A～S）の土層説明（第6～10図）

- | | |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 第1層：表土 | 第10層：灰白色砂質土（2.5Y 7/1） |
| 第2層：耕土 | 第11層：淡黄色砂質土（2.5Y 8/3） |
| 第3層：床土 | 第12層：黄色粗砂（2.5Y 8/6） |
| 第4層：オリーブ黒色砂質土（7.5Y 3/1） | 第13層：灰白色粗砂（2.5Y 8/2） |
| 第5層：黄灰色砂質土（2.5Y 6/1） | 第14層：5層に地山ブロック混入 |
| 第6層：黄灰色砂質土（2.5Y 5/1） 瓔をや
や多く含む。 | 第15層：灰黄色砂質土（2.5Y 7/2） |
| 第7層：灰黃褐色粗砂（10YR 6/2） | 第16層：浅黄色砂質土（2.5Y 7/3） |
| 第8層：浅黄色粗砂（2.5Y 7/3） | 第17層：淡黄色粘質土（2.5Y 8/4） |
| 第9層：黄灰色砂質土（2.5Y 5/1） 8層ブ
ロック混入。 | 第18層：黄色粘質土（2.5Y 8/6） 瓔をやや
多く含む。 |

- 第19層：淡黄色粘質土 (2.5Y 8/3)
- 第20層：黄灰色砂質土 (2.5Y 5/1)
- 第21層：にぶい黄褐色砂質土 (10YR 5/3)
- 第22層：にぶい黄褐色砂質土 (10YR 4/3)
- 第23層：明黄褐色砂質土 (10YR 6/6) 締まり弱い。
- 第24層：灰黄色砂質土 (2.5Y 7/2)
- 第25層：黄灰色砂質土 (2.5Y 4/1)
- 第26層：灰黄色砂質土 (2.5Y 7/2)
- 第27層：黄灰色砂質土 (2.5Y 6/1)
- 第28層：黄色砂質土 (2.5Y 8/6) 締まりが弱い。
- 第29層：黄灰色砂質土 (2.5Y 4/1)
- 第30層：褐灰色砂質土 (10YR 4/1)
- 第31層：黄色粘質土 (2.5Y 8/6) 碓を少量含む。
- 第32層：黄橙色粘質土 (10YR 8/8)
- 第33層：灰オリーブ色粗砂 (5Y 6/2)
- 第34層：灰色砂質土 (5Y 5/1) 碓をやや多く含む。
- 第35層：30層に31層ブロック混入。
- 第36層：灰白色粘質土 (5Y 8/2)
- 第37層：にぶい黄橙色砂質土 (10YR 7/2)
- 第38層：灰白色粘質土 (5Y 7/2) に粗砂混入。
- 第39層：41層のブロック。街道面の崩落土。
- 第40層：黄色粘質土 (2.5Y 8/6) 碓を少量含む。締まりがやや弱い。
- 第41層：オリーブ黄色砂質土 (5Y 6/3) 粗砂を含み、締まりが弱い。
- 第42層：橙色粘質土 (7.5YR 7/6)
- 第43層：明黄褐色砂質土 (10YR 7/6) 碓をやや多く含む。
- 第44層：浅黄色砂質土 (5Y 8/4)
- 第45層：明黄褐色砂質土 (10YR 7/6) 粗砂を多く含む
- 第46層：淡黄色粗砂 (5Y 8/3)
- 第47層：灰白色粘土 (5Y 8/1)
- 第48層：淡黄色粗砂 (2.5Y 8/4)
- 第49層：黄色粘質土 (2.5Y 8/6) 締まりが弱い。
- 第50層：にぶい黄橙色砂質土 (10YR 6/4) 碓を少量含み、締まりがやや弱い。
- 第51層：橙色粘質土 (7.5YR 6/6)
- 第52層：黄色粘質土 (2.5Y 8/6)
- 第53層：淡黄色粗砂 (2.5Y 8/4) 碓をやや多く含み、締まりがやや強い。
- 第54層：黄色粘質土 (2.5Y 7/8)
- 第55層：淡黄色粘質土 (2.5Y 8/4)
- 第56層：浅黄色粘質土 (2.5Y 7/4)
- 第57層：明黄褐色粗砂 (2.5Y 7/6)
- 第58層：橙色砂質土 (7.5YR 6/6) 締まりがやや強い。
- 第59層：淡黄色砂質土 (2.5Y 8/3) 碓をやや多く含む
- 第60層：明黄褐色砂質土 (2.5Y 7/6) 締まりがやや弱い。
- 第61層：黄色粘質土 (2.5Y 8/6) 締まりがやや弱い。



第11図 1地区遺物出土位置図

遺物の出土遺構・位置

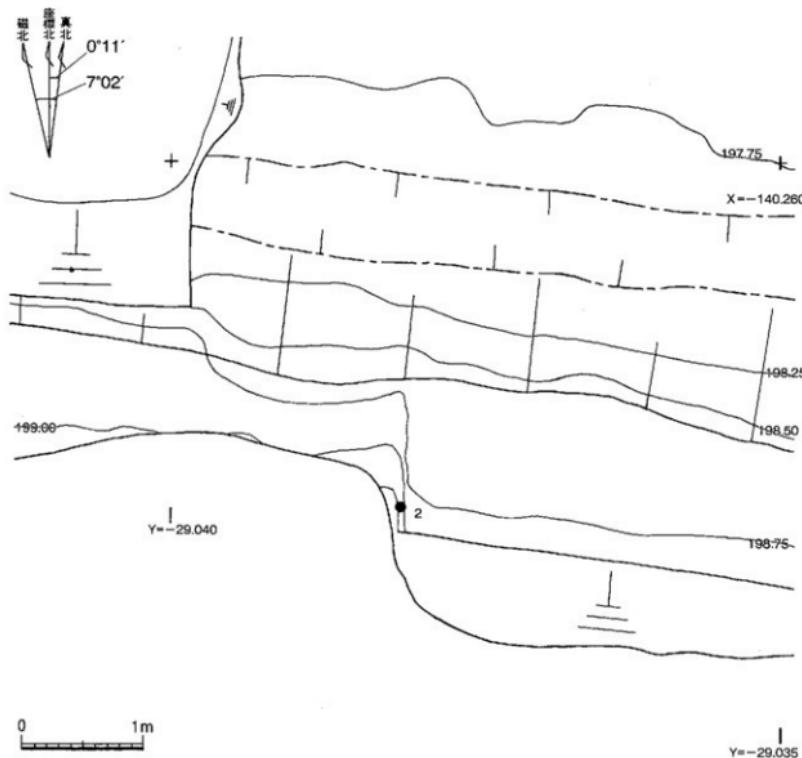
次に、各遺物の出土遺構・位置について、説明していきたい。ここでは、明確に出土位置が分かる14点について、地区順に説明していく。

1地区では、16の銭種不明銅銭が出土した（第11図、第20図-16、巻頭写真図版3-16、写真図版20-2）。出土位置は道路面の直上である。出土位置よりすぐ北側では道路面は近現代の耕作地により破壊されており、すぐ南側には街道の側溝が残存していた。このため、この出土位置は道路面の南端にあたる部分と考えられる。

4地区では、2の近代磁器染付碗片が出土した（第12図、第18図-2、写真図版25-2）。出土位置は道路面の直上で、出土レベルはT.P.+198.900mである。外面を上にして出土した。出土位置は道路面の北端から約1mの位置であり、南側は街道端部を検出していないが、調査で検出した道路部分よりもさらに南へ道路部分が広がると予想されることから、出土位置は道路面のほぼ中央付近にあたると考えられる。

5地区では、4の近世肥前磁器碗片が出土した（第13図、第18図-4、写真図版25-4）。出土位置は耕作地給水溝内で、外面を上にして出土した。道路面にあった遺物が転落したか、もしくは上流から流されてきた遺物である可能性があろう。

7地区では2点の遺物が出土した。1点は20の常平通宝である（第14図、第20図-20、巻頭写真図版3-20、写真図版20-3）。出土位置は道路面の直上で、背面を上にして出土した。出土レベルはT.P.+194.551mである。この地区では側溝が後世の掘削により広げられており、その分道路面の幅は狭めになっている。それで、出土位置は道路面の北寄りの位置

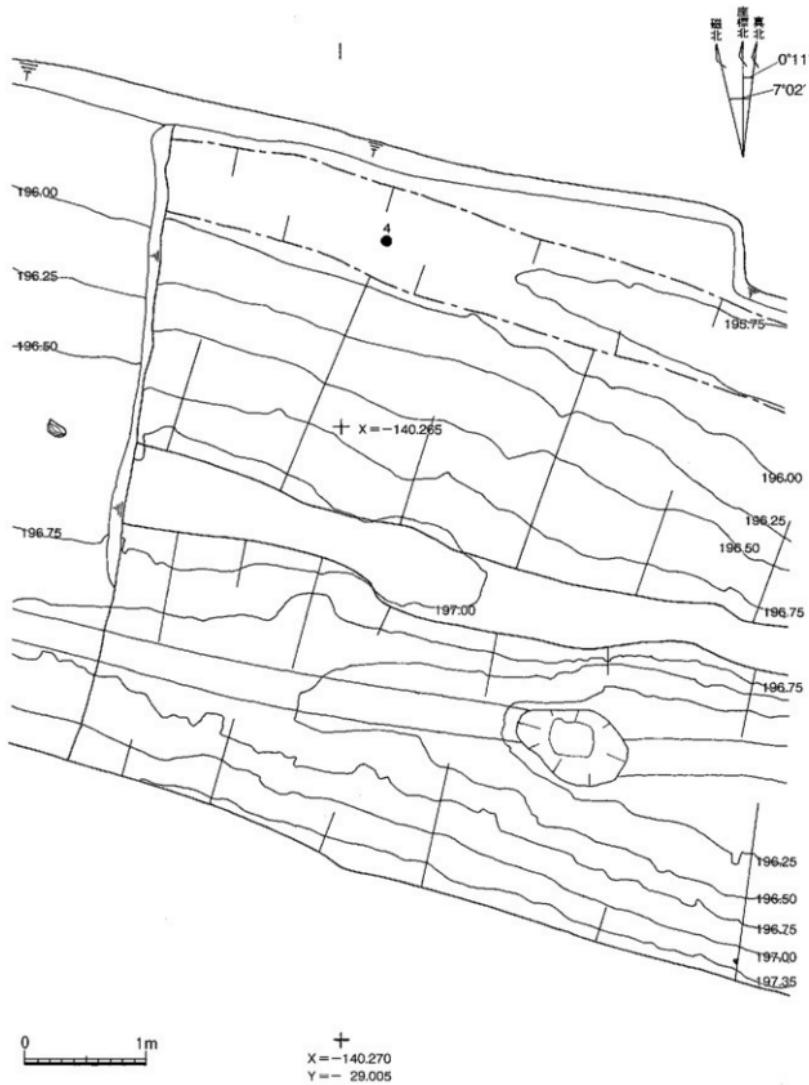


第12図 4地区遺物出土位置図

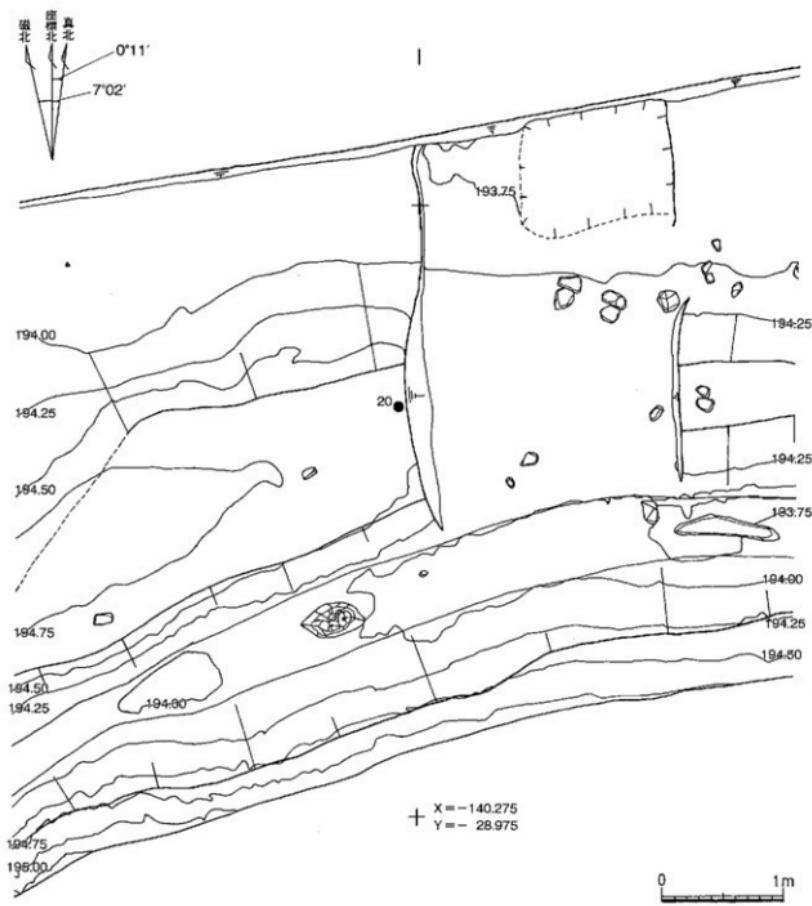
にあたると考えられる。

もう1点は、25の近代磁器染付碗片である（第15図、写真図版26-25）。出土位置は耕作地の地山直上で、外面を上にして出土した。出土レベルはT.P.+193.773mである。6地区の側溝中層出土のものと接合した。また10地区の側溝出土の磁器碗片（写真図版26-26）と同一個体であった。このように側溝出土のものと耕作地出土のものが接合するのは、側溝さらいの際に側溝から取り除いた土が耕作土へと混入した可能性を考えたい。

8地区では6点の遺物が出土した（写真図版21-1）。以下、西側から順に述べていきたい。17は治平通宝である（第16図-17、第20図-17、巻頭写真図版3-17、写真図版21-2）。出土位置は側溝内中層で、「治」と「宝」の字がある破片と、「通」と「平」の字がある破片が別々の位置から、いずれも表面を上に向けて出土した。第16図のうち東側の点が前者で、西側が後者の出土位置である。出土レベルは、前者がT.P.+192.427m、後者がT.P.+192.429mである。後者は拳大の礫の直下から出土した。



第13図 5地区遺物出土位置図

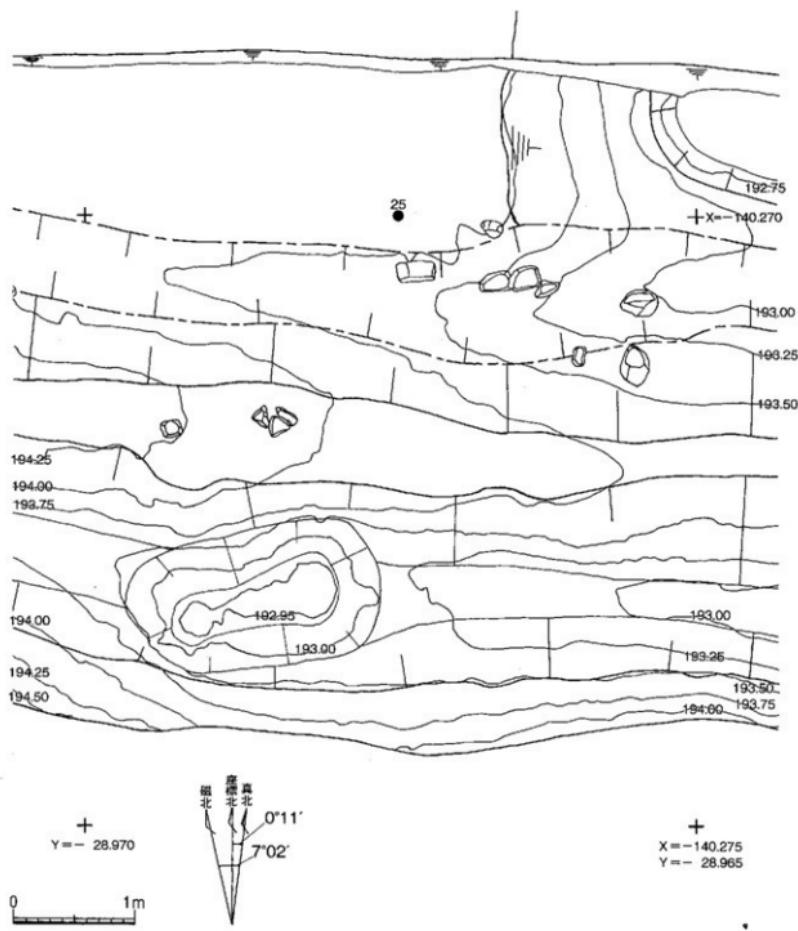


第14図 7地区遺物出土位置図（1）

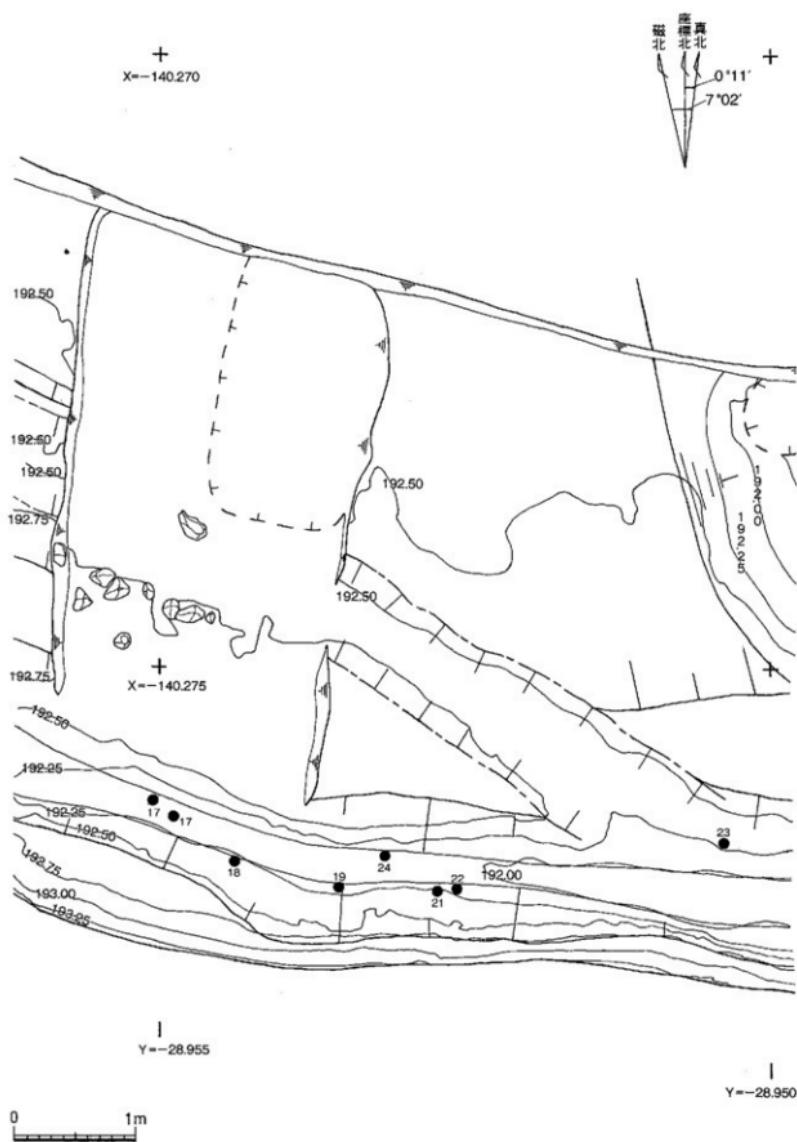
18は寛永通宝である（第16図-18、第20図-18、巻頭写真図版3-18、写真図版21-3）。出土位置は側溝内中層で、拳大の碟の直下から、碟に沿うようにほぼ直立するような形で出土した。出土レベルはT.P.+192.479mである。

19は元豊通宝である（第16図-19、第20図-19、巻頭写真図版3-19、写真図版22-1）。側溝内中層で、拳大の碟の直下から表面を上に向けて出土した。出土レベルはT.P.+192.490mである。

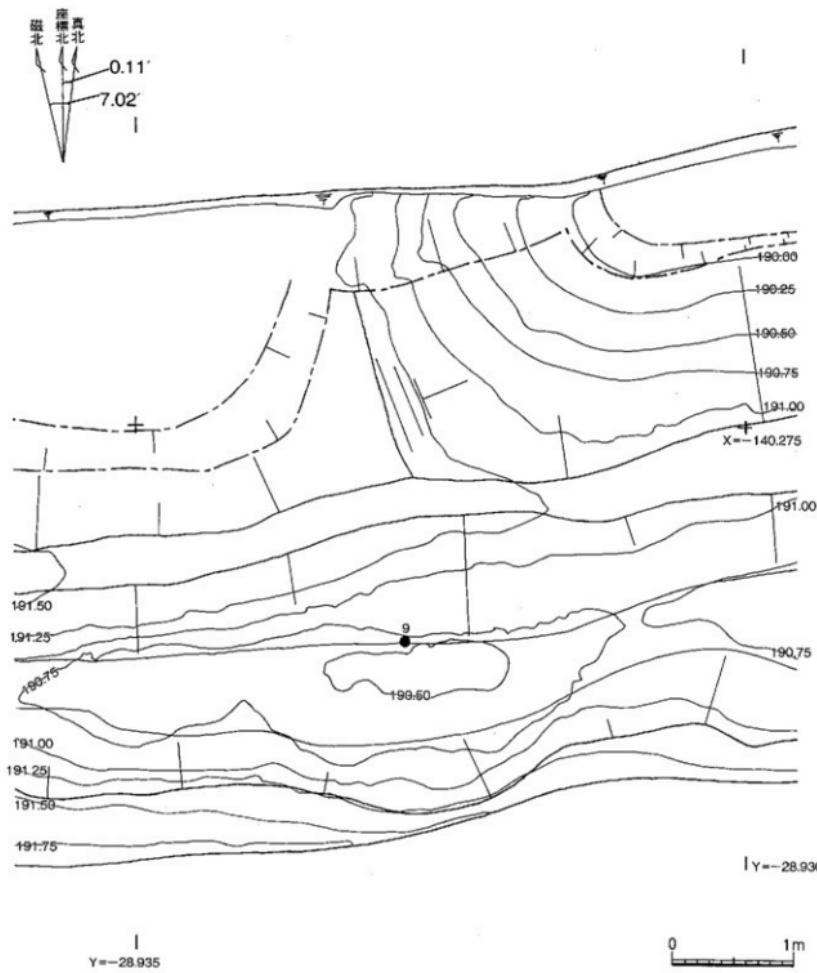
24は近代の磁器染付碗片である（第16図-24、写真図版22-1、写真図版26-24）。



第15図 7地区遺物出土位置図（2）



第16図 8・9地区遺物出土位置図



第17図 10地区遺物出土位置図

側溝内中層で、外面を上に向けて出土した。出土レベルはT.P.+192.515mである。周囲の出土遺物に比べて新しい遺物だが、遺物の大きさが大きいので、碟に引っかかるなどしてこの位置に留まり沈んだものと見ておきたい。

21は銭種不明の銅錢である（第16図-21、第20図-21、巻頭写真図版3-21、写真図版22-2・3）出土位置は側溝内の下層で、拳大の碟の下から背面を上に向けて22と一緒に出土した。出土レベルはT.P.+192.260mである。

22は開元通宝である（第16図－22、第20図－22、巻頭写真図版3－22、写真図版22－2・3）。出土位置は側溝内の下層で、拳大の磔の下から表面を上に向けて21と同時に出土した。出土レベルはT.P.+192.249mである。

9地区では、23の元豊通宝が出土した（第16図－23、第20図－23、巻頭写真図版3－23、写真図版23－1）。出土位置は街道側溝と耕作地給水溝が切り合う付近の側溝内下層で、側溝左岸肩部に引っかかるような形で背面を斜め上に向けて出土した。出土レベルはT.P.+192.134mである。

10地区では、9の近世肥前磁器染付碗片が出土した（第17図、第19図－9、写真図版25－9）。出土位置は側溝内の集石部で、拳大の磔に添うような形で外面を上に向けて出土した。出土レベルはT.P.+190.911mである。この集石部は、側溝の上流から流れてきた磔が自然に堆積したか、もしくは側溝の若干深い部分を埋めるために用いられたものと考える。

なお、出土位置図にはないが、11地区では13の貿易陶磁器青磁碗片が出土した（第19図－13・写真図版23－3・25－13）。その出土位置はX=-140.260・Y=-28.901付近の地点である。出土位置は道路面の直上で、底部を上に向けて出土した。
(實盛)

清滻街道出土の銅錢について

今回の調査では、先述のように道路面の直上や街道側溝内から計8点の銅錢が出土した。これらが持つ意味について考えてみたい。

まず、道路面の直上からは2点の銅錢が出土した。これらは、道路面の直上で単独で出土するという出土状況からみて、街道を行き交う人々が偶然落としたものと見て差し支えないだろう。うち1点は銭種が不明だが、中世の模鎔錢もしくは渡來錢であると見られる。もう1点は後述するが李氏朝鮮の常平通宝であった。これらは、街道が遅くとも中世には機能し、江戸時代にも機能し続けていたことの傍証と言えるだろう。

なお、常平通宝がこのように地方道から単独で出土したことは、かなり特異だと言えるだろう。というのも、鈴木公雄の研究などにより、江戸時代にはそれ以前の錢貨から寛永通宝への切り替えがかなり急速に行われたとされている（鈴木1999）。しかし常平通宝は初鋳年が1678年で、これはすでにいわゆる古寛永通宝の鋳造が終わり、背面に「文」字が入るいわゆる文錢が鋳造されている時期のものである。この時期にはすでに流通している錢貨はほぼすべてが寛永通宝であり、他種の錢貨の存在は極めて稀であったようだ。本例は、そういった中にあっても、貿易でもたらされたであろう李氏朝鮮の錢貨が流通錢貨の中に混入することがあったことを示していると言えよう。

次に、街道の側溝内からは6点の銅錢が出土した。これらはいずれも8地区東端の、道路面を耕作地給水溝が横切る地点付近でまとまって出土した。特筆すべき点はその出土状況で、これらの銅錢はいずれも拳大の磔の直下から出土した。このような出土状況から見れば、これらの銅錢は偶然にこの位置に集中して堆積したものとは考えがたい。むしろ、意図的にこ

の位置に置かれたか、もしくは撒かれ、さらにその上部に礫が置かれた可能性があるのではなかろうか。その意図は、街道の溝内という出土位置、そして村と村の間というその立地から、交通の安全を願っての祭祀ではないかと考える。あるいは、当時は道の脇に地蔵などがあって、それら神仏にささげ旅の安全を祈願したものではないだろうか。

これら6点の銅銭は、その似通った出土状況から、一括遺物の可能性が高いと考えられる。中でも、17~19、及び21・22は出土レベルが近接しており、それぞれほど同時に用いられた可能性があるだろう。21・22は同じ礫の下からの出土で、一括品で間違いない。すなわち、ここでは21・22を用いたものと、17~19を用いたものとの2回、祭祀が行われた可能性があるのではないだろうか。

これらの銅銭を用いた祭祀がなされた時期について考えたい。遺物は宋銭およびその模鋳銭を中心とする一方、寛永通宝が1点含まれている。鈴木公雄によれば、俗に三途の川の渡し貨などといわれる、死者に六枚の銭貨を副葬する六道銭の銭種構成を分析すると、江戸時代初頭に、寛永通宝が鋳造され始めた時期において、それ以前の渡来銭と寛永通宝とが組み合う例が見られるという（鈴木1999）。1670年には渡来銭通用が禁止されているので、それまでの時期は渡来銭と寛永通宝とが並存していたと見られる。六道銭の銭種構成をそのまま援用することは危険であるが、櫻木晋一による鳥居埋納銭貨の研究で、17世紀末には渡来銭が駆逐されていることが明らかにされており（櫻木2009）、鈴木の研究とある程度一致しているので、問題はないものと見る。上記の点から考えれば、これらの銅銭を用いた祭祀がなされた時期は、寛永通宝が1点のみ含まれ、出土遺物の項で後述するがその寛永通宝がいわゆる古寛永であることから、江戸時代の初頭と考えられる。21・22を用いたものについては、模鋳銭2枚のセットであることから、ことによると中世にさかのほる可能性も考えられるだろう。（實盛）

第3節 出土遺物

1. 陶磁器・瓦類

★表土層出土遺物

- 8 丸瓦片 厚さ約1.3cmの小片。表面の焼しによる暗灰色は斑であり、凸面はヘラナデ調整が施され、凹面には布目痕が見られる。江戸期のものと考える。9地区出土。（第18図-8、写真図版25-8）
- 14 道具瓦片 厚さ約1.8cmの小片。雁振瓦と思われる。凸面はヘラナデ調整が施され、凹面にはコビキBの痕跡が見られる。17世紀代のものと考える。11地区出土。（第19図-14、写真図版25-14）
- 29 磁器染付香炉片 厚さ約1cm。香炉本体の一部と思われる。上部にはその上に蓋のようなものを取り付けるためと思われる蝶子山が切られている。煙出し部は上下2段に

なっており、下部が円形、上部が隅丸長方形を呈している。器表面は白く、発色の濃いコバルトにより葉の輪郭を線描きした後に塗り潰している。明治期のものと考える。10地区出土。（写真図版26-29）

- 31 磁器染付碗片 口径12cm・厚さ約0.3cm。印判手で型紙摺により植物（？）の文様を描いている。使用しているコバルトの発色は薄い。大正から昭和初期のものと考える。8地区出土。（写真図版26-31）
- 42 道具瓦片 厚さ約1.5cmの小片。表面の焼しによる暗灰色は斑であり、離れ砂の痕跡が見られる。江戸期のものと考える。7地区出土。（写真図版26-42）

★耕土層出土遺物

- 37 肥前磁器染付皿片 口径23cm・厚さ約0.3cm。器表面は透明釉に含まれている鉄分のためか極薄く青みを帯びている。口縁部の内面に濃い目の呉須で文様を描いている。江戸期のものと考える。（写真図版26-37）

★道路面上出土遺物

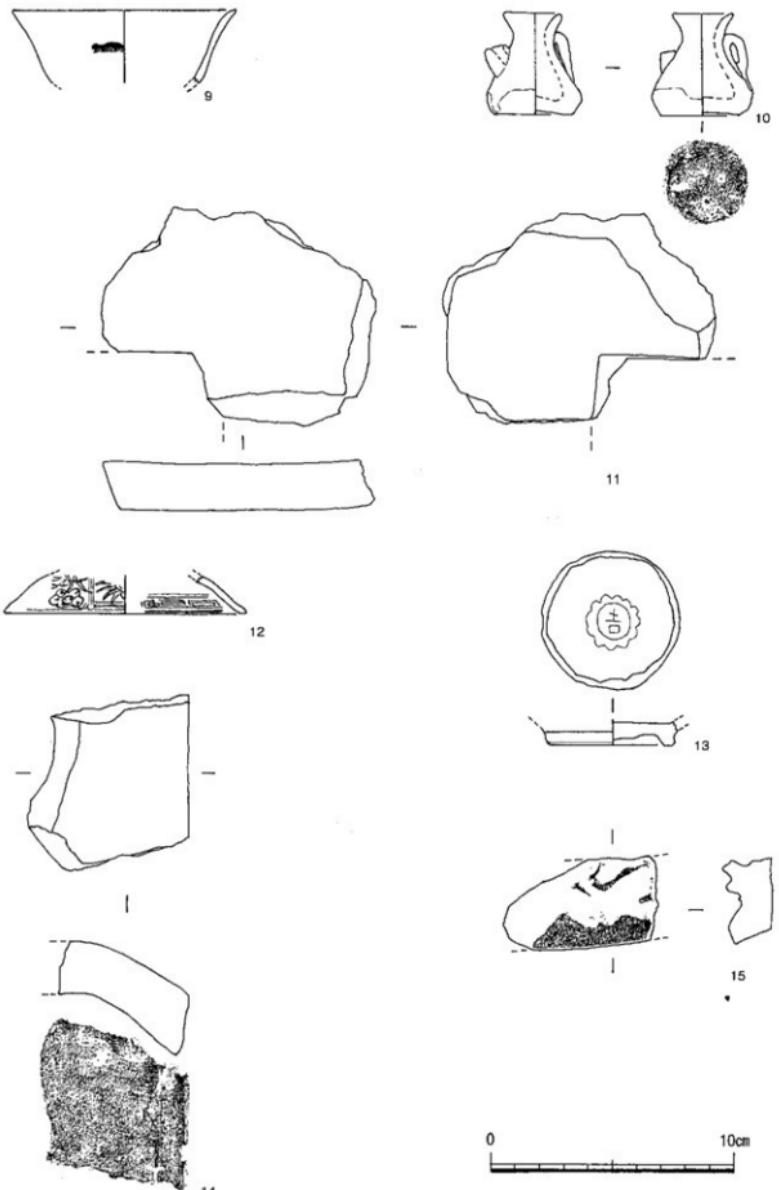
- 1 肥前磁器染付碗片 口径11.3cm・厚さ約0.4cm。器表面は透明釉に含まれている鉄分のためか極薄く青みを帯びている。呉須がわずかに黒ずんでいる。波佐見窯の製品。18世紀代のものと考える。1地区出土。（第18図-1、写真図版25-1）
- 2 磁器染付碗片 厚さ約0.3cm。器表面は白く、印判手で型紙摺により亀甲文と松の文様を描いている。使用しているコバルトの発色は濃い。明治期のものと考える。4地区出土。（第12図-2、第18図-2、写真図版25-2）
- 7 肥前磁器染付碗蓋片 口径9cm・器高2.7cm・厚さ約0.3cm。器表面には呉須で丸文と不明な文様が、つまみ部分の表裏には不明な文様が線描きされている。広東碗の蓋である。18世末のものと考える。9地区出土。（第18図-7、写真図版25-7）
- 13 貿易陶磁器青磁碗片 高台径5cm・高台高1cm・厚さ約0.5cm。高台疊付部を磨っている可能性がある。見込み部には花丸文の中心に「吉」の文字が線刻されている。15~16世紀代のものと考える。11地区出土。（第19図-13、写真図版23-3、写真図版25-13）
- 27 磁器染付碗片 口径11cm・厚さ約0.3cm。印判手で型紙摺により花の文様を描いている。使用しているコバルトの発色は濃い。明治期のものと考える。8地区出土。（写真図版26-27）
- 35 平瓦片 厚さ約1.5cmの小片。凹面には焼しによる銀色が見られる。明治以降のものと考える。3地区出土。（写真図版26-35）
- 40 棟瓦片 厚さ約1.4cmの小片。江戸期のものと考える。2地区出土。（写真図版26-40）



第18図 出土遺物（1）

★側溝内出土遺物

- 6 肥前磁器染付碗片 口径10.4cm・厚さ約0.3cm。器表面は透明釉に含まれている鉄分のためか極薄く青みを帯びている。呉須がわずかに黒ずんでいる。波佐見窯の製品。18世紀代のものと考える。9地区右岸肩部出土。（第18図-6、写真図版25-6）
- 9 肥前磁器染付碗片 口径9.3cm・厚さ約0.2cm。文様は不明である。19世紀代のものと考える。10地区集石部出土。（第17図-9、第19図-9、写真図版25-9）
- 10 濑戸焼水滴 口径2.3cm・器高4.2cm・厚さ約0.3~0.6cm。体部の上部3/4には褐色の釉薬が施され、下部1/4は無釉である。底部には回転糸切り痕が見られる。上部から観察すると注口部に対し把手が直線上ではなく左側に寄った位置に付けられている。これは左手で硯に注ぐには都合が良い位置に付けられている。中世から江戸期のものと考える。10地区上層出土。（第19図-10、写真図版23-2、写真図版25-10）
- 11 道具瓦片 厚さ約1.9cmの小片。凸面はヘラナデ調整を施し、凹面には離れ砂の痕跡が見られる。16世紀代のものと考える。10地区中～下層出土。（第19図-11、写真図版25-11）
- 12 肥前磁器端反碗蓋片 口径10cm・厚さ約0.3cm。濃い目の呉須による線描きにより表面には花の文様が、口縁部の内面に文様が描かれている。19世紀代のものと考える。11地区上層出土。（第19図-12、写真図版25-12）
- 15 唐草文軒平瓦片 厚さ約1cmの小片。江戸期のものと考える。11地区出土。（第19図-15、写真図版25-15）
- 24 磁器染付碗片 口径12cm・器高5.5cm・厚さ約0.2~0.5cm。器表面は白く、印判手で型紙摺により花文様を描いている。使用しているコバルトの発色は濃く、緑色は緑化クロムを使用している。明治期後半以降から昭和初期のものと考える。8地区中～下層出土。（第16図-24、写真図版26-24）
- 25 磁器染付碗片 口径12.4cm・厚さ約0.2cm。器表面は白く、印判手で型紙摺により花文様を描いている。使用しているコバルトの発色は濃く、緑色は緑化クロムを使用している。明治期後半以降から昭和初期のものと考える。6地区中層出土。7地区の耕作地側地山直上出土のものと接合。10地区の側溝出土の磁器碗片（写真図版26-26）と同一個体である。（写真図版26-25）
- 30 磁器筒型碗片 高台径6cm・厚さ約0.3~0.5cm。濃い目のコバルトを使用して『福』の文字と文様を描いている。大正から昭和初期のものと考える。11地区下層出土。（写真図版26-30）
- 33 白磁皿片 口径8cm・高台径7cm・器高1.8cm・厚さ約0.3cm。明治期以降のものと考える。10地区上層出土。（写真図版26-33）
- 36 肥前磁器染付碗片 口径10cm・厚さ約0.3cm。器表面は透明釉に含まれている鉄分のためか極薄く青みを帯びている。呉須がわずかに黒ずんでいる。波佐見窯の製品。18世紀



第19図 出土遺物（2）

- 代のものと考える。1と同じ文様構成と思われる。8地区右岸肩部出土。（写真図版26-36）
- 38 陶器雪平鍋片 厚さ約0.3cmの小片。外面は無釉、内面には透明釉が施されている。18世紀後半から19世紀代の在地系ものと考える。10地区集石部出土。（写真図版26-38）
- 41 丸瓦片 厚さ約1.6cmの小片。表面の燃しによる暗灰色は斑である。江戸期のものと考える。6地区中～下層出土。（写真図版26-41）

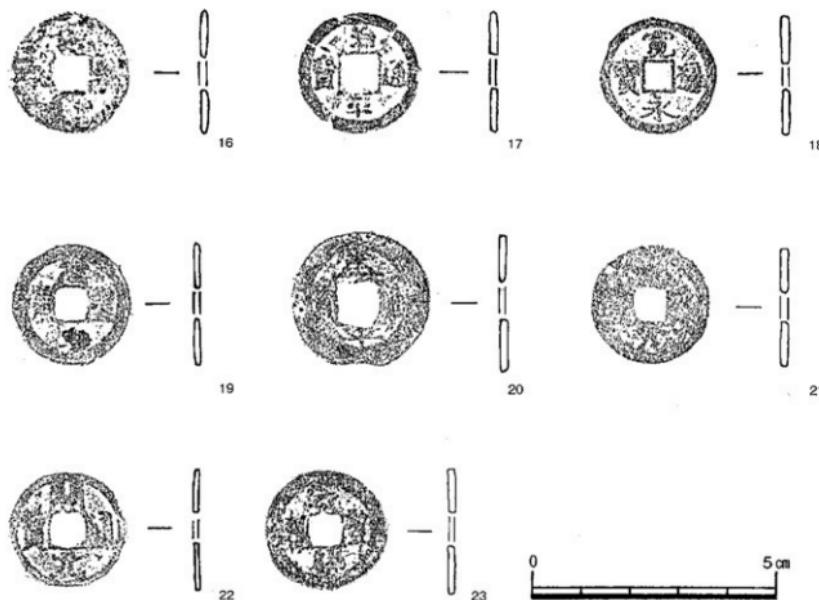
★給水溝内出土遺物

- 3 陶器小皿片 口径6.2cm・器高1.4cm・底径2.8cm・厚さ約0.2～0.4cm。在地系の製品。18～19世紀代のものと考える。5地区出土。（第18図-3、写真図版25-3）
- 4 肥前磁器碗片 厚さ約0.4～0.8cmの小片。器表面は透明釉に含まれている鉄分のためか極薄く青みを帯びている。濃い目の呉須で文様を描いている。波佐見窯の製品。18世紀代のものと考える。5地区出土。（第13図-4、第18図-4、写真図版25-4）
- 5 平瓦片 厚さ約1.9cmの小片。表面の燃しによる暗灰色は斑であり、凸面には離れ砂の痕跡が見られ、凹面はヘラナデ調整を施している。江戸期のものと考える。8地区出土。（第18図-5、写真図版25-5）
- 28 磁器染付小碗片 高台径3.6cm・高台高0.7cm・厚さ約0.3cm。器表面は白く、見込み部に濃い目のコバルトを使用して、印判手で型紙摺により文様を描いている。明治期のものと考える。6地区出土。（写真図版26-28）
- 34 白磁碗片 口径13cm・厚さ約0.2cmの小片。明治期以降のものと考える。7地区出土。（写真図版26-34）
- 39 平瓦片 厚さ約1.5cmの小片。表面の燃しによる暗灰色は斑であり、凸面はヘラナデ調整を施している。江戸期のものと考える。9地区道路面を横切る給水溝から出土。（写真図版26-39）

★耕作地側地山直上出土遺物

- 32 磁器染付碗片 厚さ約0.3cmの小片。薄いコバルトと緑化クロムを使用して文様を描いている。大正から昭和期のものと考える。8地区出土。（写真図版26-32）

（村上）



第20図 出土遺物（3）

2. 銅 錢

★道路面直上出土

16は銭種不明の銅錢である（第20図-16・卷頭写真図版3-16）。直径2.5cm、厚さ0.18cmで、中央の孔（内郭）は一辺0.6cmである。全体的に鋸が厚く、銘字があるようだが読み取れない。裏面は無文である。1地区の道路面直上から出土した（第11図-16、写真図版20-2）。

20は李氏朝鮮の常平通宝である（第20図-20・卷頭写真図版3-20）。直径2.85cm、厚さ0.18cmで、内郭は一辺0.9cmである。鋳造時に鋳型が剥落したのか、表の「平」の字の上部の内郭の縁が欠けている。また、表と裏で鋳型がずれており、内郭等の位置や角度が表裏で異なる。裏にも銘字があるようだが、鋸で読み取れない。7地区の道路面直上から出土した（第14図-20、写真図版20-3）。出土レベルはT.P.+194.551mである。常平通宝は1678年の初鋳であるが、その大きさから、1679年から1697年ごろにかけて鋳造された、「当二錢」といわれるもの（李2001）であると考えられる。なお、朝鮮銭は四條暖では初の出土である。

★側溝内出土

17は北宋の治平通宝である（第20図-17・巻頭写真図版3-17）。直径2.5cm、厚さ0.17cmで、内郭は一辺0.8cmである。治平通宝は、1064年初鋤の北宋銭で、本例は銘字の鋤出がはっきりしており、渡来銭であろう。8地区の側溝内中層で、「治」と「宝」の字がある破片と、「通」と「平」の字がある破片が別々の位置から出土した（第16図-17・写真図版21-1・2）。第16図にあるうち、東側の点が前者で、西側が後者の出土位置である。出土レベルは、前者がT.P.+192.427m、後者がT.P.+192.429mである。

18は日本の寛永通宝である（第20図-18・巻頭写真図版3-18）。直径2.4cm、厚さ0.20cmで、内郭は一辺0.5cmである。色調は暗褐色を呈し、鋤は少ない。「宝」字の下部が「ス」字状になっており、1636年に公鋤が開始され1656年までの铸造とされるいわゆる「古寛永」であろう（小川2001）。8地区の側溝内中層から出土した（第16図-18・写真図版21-1・3）。出土レベルはT.P.+192.479mである。

19は元豊通宝である（第20図-19・巻頭写真図版3-19）。直径2.45cm、厚さ0.14cmで、内郭は一辺0.65cmである。「通」字が鋤で拓本では読み取りづらいが、鋤の下部に字の一部が見え、間違いなからう。銘字がやや太く、頂部が平らになっている。縁部には一部黄銅色の部分が残る。元豊通宝は1078年初鋤の北宋銭であるが、以上にあげた特徴から（永井2001）、本例は日本での模鋤銭と考えられる。8地区の側溝内中層から出土した（第16図-19・写真図版21-1・22-1）。出土レベルはT.P.+192.490mである。

21は銭種不明の銅銭である（第20図-21・巻頭写真図版3-21）。直径2.45cm、厚さ0.18cmで、内郭は一辺0.7cmである。銘字は一字不明だが、「□元通宝」と読める。字体からは、621年初鋤の、唐の開元通宝の模鋤銭である可能性が高い。8地区の側溝内下層から出土した（第16図-21・写真図版22-2・3）。出土レベルはT.P.+192.260mである。

22は開元通宝である（第20図-22・巻頭写真図版3-22）。直径2.4cm、厚さ0.10cmで、内郭は一辺0.7cmである。銘字は大きくやや稚拙で、縁部には一部黄銅色の部分が残る。開元通宝は先述のとおり621年初鋤であるが、以上にあげた特徴から（永井2001）、本例も日本での模鋤銭と考えられる。現状では「通」字の上部から「宝」字の下部へとクラックが入っており、その部分で若干錢体が曲がっている。8地区の側溝内下層から出土した（第16図-22・写真図版22-2・3）。出土レベルはT.P.+192.249mである。

以上にあげた、8地区の側溝内から出土した17・18・19・21・22は、前節で述べたとおりいずれも拳大もしくは少し大きい程度の疊の直下から出土した（写真図版21-1～3、22-1～3）。

23は元豊通宝である（第20図-23・巻頭写真図版3-23）。直径2.5cm、厚さ0.18cmで、内郭は一辺0.7cmである。銘字は線が太く、鋤型のツブレが多い。縁部には一部黄銅色の部分が残る。内郭の縁に二箇所直線とならない箇所があり、内郭を鑿で切断する際に誤ったものと思われる。元豊通宝は先述のとおり1078年初鋤の北宋銭であるが、以上にあげた特徴か

ら（永井2001）、本例も日本での模鋳銭と考えられる。9地区の、街道側溝と耕作地給水溝が切り合う付近の側溝内下層で出土した（第16図-23・写真図版23-1）。出土レベルはT.P.+192.134mである。

(實盛)

第4章 まとめ

河内国と大和国を結ぶ東西の道は、竹ノ内街道・暗街道・古堤街道などがあり、清瀧街道は最も北を通るルートである。

以下、これまでの研究で明らかになっている文献や絵図・道標に示されている清瀧街道に関する資料のうち確認できたものをまとめた。

1. 正保年間（1644～1647年）の『河内国絵図』には、「中垣内清瀧街道」として大坂京橋を起点として深野池の南端で中垣内街道（古堤街道）と分岐して堀溝から東へ向って東高野街道と交差し清瀧峠を越えているルートが示されている。
2. 寛文12年（1672年）『河内国大絵図』には大坂京橋を起点として、清瀧越のところに「清瀧越 河内国境より大和高山村マテ拾八丁卅間（後略）」と記載されている。
3. 延宝3年（1675年）四條畷市郡屋本町の道標には『これより東清瀧やハタミチすじ』『延宝三乙卯年七月五日』と記載されている。
4. 元禄2年（1689年）貝原益軒の『南遊紀行』で「西田原より西の山を越えて、飯盛山の下に出、是を大坂越と云。山路十八町行て、清瀧嶺の茶屋一字あり、是大坂越の嶺なり、此の嶺高からざる故に、路けわしからず、此嶺を下り尽して城村に至る。是飯盛山の北の麓なり。」と記載されている。
5. 享保14年（1729年）『日本輿地通志畿内部 卷第三十五 河内国之九』には、「清瀧嶺在甲可南村東 経路巨石雙時相對如門」と記載されている。
4. 天保15年（1844年）『上田原村明細帳』には「大和街道清瀧峠越え」と記載されている。
5. 明治15年『甲可村誌』には、「奈良街道（又ハ清瀧街道ト云フ）里道二等ニ属ス 東ハ下田原村ヨリ、西ハ清瀧村ニ至ル 長六町四拾六間幅八尺」と記載されている。
6. 明治15年『大阪府河内国讚良郡郡屋村誌』には「里道 村ノ中央ヲ通ス。東方中野村界ヨリ来り、西方堀溝村界ニ至ル、長サ五町四拾武間、幅八尺、土人之ヲ清瀧街道（一ニ大和街道）ト云フ。」と記載されている。
7. 明治15年『大阪府河内国讚良郡南野村誌』には「里道 二条アリ。一ハ西方高野街道ヨリ、北方清瀧村ニ達ス。長拾町、幅八尺、土俗之ヲ山和街道ト云フ。」と記載されている。
8. 明治15年『大阪府河内国讚良郡清瀧村誌』には「清瀧街道、里道二等ニ属ス。東ハ中野村逢阪郷ヨリ、西ハ中野村ニ至ル。長二拾一町四拾九間、幅八尺。」と記載されている。
9. 明治15年『大阪府河内国讚良郡中野村逢阪郷誌』には「奈良街道（一ニ清瀧街道ト云フ）、里道二等ニ属ス。東ハ下田原村ヨリ、西ハ清瀧村ニ至ル。長六町四拾六間、幅八尺。」と記載されている。
10. 『大阪府誌 第五卷』には、清瀧峠について「清瀧の東同名の山頂にして謂はゆる清瀧街道なり、巨石多くして経路を夾み及び峙ちて相対し宛然門を為せり。斯の門を過ぐれ

ば一縷逶迤として直ちに大和に入る。」と記載されている。

- 11.『大阪府誌 第四編』には、清瀧街道について「北河内郡甲可村大字南野に於ける東高野街道より起り、田原村大字下田原和河国界に於いて同郡磐船村より来る磐舟街道を併はせ、奈良県生駒郡龍田町に入りて以って、奈良街道に合せり。専河内東北部と大和西北部との間の交通に便せるものにして本管内延長一里弐拾七町拾弐間路幅一間五分なり。地勢は全部山地により成り、亭々たる老杉路面を掩ひ、東進するに隨ひ阪路次第に急峻なり。」と記載されている。

清瀧街道の名称について

名称については、上記の資料からも固定したものではなかったことがわかる。それについて山口博氏は、「江戸期の一般的な名称は大和街道逢坂越え又は大和街道清瀧峠越え」であり「明治15年に中野村上郷の名称を清瀧村に改称したことから清瀧街道と呼称するようになったと考える」としている。明治15年の各村の村誌をみても、この頃に清瀧街道の名称が定着したのではないかと思われる。ちなみに、『歴史の道調査報告書 第四集 奈良街道』によると、門真市から守口市にかけては地域において、江戸時代から明治時代初期まで「奈良街道・大和街道」と呼称されていたという。「守口街道」という名称は、明治35年から大阪府が「守口街道」の道標を建ててからのことである。

当時は、現代の国道163号のように起点から終点まで固定した名称のものは少なく、例えば明治時代であっても清瀧街道と同一ルートの道を守口では守口街道と呼ばれていたように、行き先がどこであるかということを示すことも含めて、村の中を通っている道にはその地域の名称を使い、そこを過ぎれば同じルートの一本道であってもその土地の呼称が付けられたのが一般的ではないかと考える。

清瀧街道のルートについて

寛文12年の『河内国大絵図』には大坂京橋を起点として、清瀧越のところに「清瀧越河内国境より大和高山村マテ拾八丁卅間（後略）」とあり、『大阪府誌 第四編』によると、「北河内郡甲可村大字南野に於ける東高野街道より起り、田原村大字下田原和河国界に於いて同郡磐船村より来る磐舟街道を併はせ、奈良県生駒郡龍田町に入りて以って、奈良街道に合せり。」とある。東高野街道より西側は守口街道であった。

つまり奈良県側の終着点については時代により変化があるが、大坂の京橋から発し、多少のルートの変化はあるにしても門真市・守口市を通って、四條畷市内に入り、清瀧峠を越えて府県境まで通じていたことは間違いないと考える。

清瀧街道の前身について

足利健亮氏は『行基年譜』の「天平十三年記」の中にある「直道一所 在自高瀬生馬大山

登道 己上河内国茨田郡、摂津国云云」の『直道』を清滝街道としている。つまり、奈良時代前半に行基が新たに建設した道が後の清滝街道であり、『行基道』と呼称される所以であろうか。名称は別として清滝街道のルート付近には、白鳳時代の正法寺跡や平安時代の小松寺跡、中世の街道沿いの集落・寺跡である上清滝遺跡、同じく峠の集落である逢阪遺跡、戦国時代に三好長慶が城主であった飯盛山城、同じくキリシタンの田原礼舎が城主であった田原城などが点在しており、古代から道を築くような重要なルートであったと考える。

清滝街道の様子について

上記の資料から「西部のなだらかな道から山間地に通じ急峻な道筋となり、峠付近は巨石に挟まれたような所」であったことがわかる。道幅については、明治15年の各村誌によると村の中を通じていた道が8尺つまり約2.4mであったことがわかる。『大阪府誌 第四編』には「路幅一間五分なり。」と記載されている。これはおそらく1.5間のことである約2.7mである。

以上、清滝街道について簡単にまとめてみた。

その後の調査について

これまでこの地区付近の清滝街道に関しては、大阪府教育委員会が発行した『奈良街道歴史の道調査報告書 第4集』に取り上げられているのみで、その報告においてはこの部分の清滝街道が点線で示されており、現在の国道163号が旧清滝街道であるとしている。これは今回の場所が集落の間にあたり、文献資料なども皆無であったためであると考える。

今回はその地域を試掘調査したことにより、1. 南側の山裾を削平し道路面を成形している。2. 明治時代の『清瀧村誌』や『中野村誌』によると清滝街道が「幅八尺」であると記されており、今回検出した道の幅も約八尺（約2.4m）である。3. 四條畷市域の西端から清滝峠に至るまでの清滝街道からほぼ直線的に山裾伝いに続く位置に当たる。といった結果から、この遺構が本来の清滝街道であると判断し発掘調査を実施するに至った。

今回の調査成果のまとめについて

今回新たに試掘調査により発見し、発掘調査を行った清滝街道については、第2節構造で地区ごとに規模などを述べたが、ここで全体をまとめるとA地区から2地区まで約2.5mの高低差ではほぼ直線的に東へ下り、ここで高低差3.3mの坂を下り3地区に至る。この後は山裾沿いに約9mの高低差で若干の曲線を持ちながら緩やかな坂道で11地区に至る。11地区の中ほどで大きくルートを北へとり、高低差約1.8mで調査地区的東端に当たる。

この先にはさらに東へ約15m程度街道が存在しているが、今回は調査範囲の対象外にあたるため未調査である。

調査した街道は、全長約240mで東西の高低差は約17mであった。

道幅に関しては、それぞれの地区で異なっていた。その大きな原因のひとつは、今回の調

査地区の北側に広がっている耕作地の開墾に伴うものである。この耕作地がいつ頃開墾されたかは不明であるが、明治21年測量の地図を見るとすでに現在と同じ地形となっていることから、この頃にはすでに開墾されていたと考えられる。この開墾により街道の北側（11地区では西側）が大きく削られたことは断面の観察からも判明している。他の原因是、側溝の再掘削にあると考える。本文中でもふれたが、当初（時期は不明）溜池から耕作地への給水は、土管を設けた取水口から行っていたが、後に街道の側溝を利用して別の取水口から給水するようになった。その際に側溝の幅を大きくしたことが道路の幅員を狭めた原因であると考える。ただし、道路の端から側溝の端までを計測すると、そのほとんどが2.5m～3mであった。佐久間氏の「道の幅員を示す場合は、側溝の幅も含めて計測する。」とのご教示からすると、前記したそれぞれの村誌に記載のあった「幅八尺」に合致する。

次に道路が街道として機能していた時期についてであるが、前述したとおり、試掘調査の結果から遺構面までの覆土が浅いことと街道という遺構の性格上、表土内の遺物に関して最も重要であると考えたため、当初から人力で掘下げ作業を行った結果、「第3節出土遺物」の項で述べたようにそれぞれの遺構から中世から近代の遺物が出土した。それらを遺構と時代ごとに分類すると以下の表になる。

	中世	近世	近代
表土層		瓦3点	磁器2点
耕土層		磁器1点	
道路面上直上	青磁1点・銅錢1点	磁器2点・瓦1点・銅錢1点	磁器2点・瓦1点
側溝内	瓦1点・銅錢5点	陶磁器5点・瓦2点・銅錢1点	磁器4点
給水溝内		陶磁器2点・瓦2点	磁器2点
耕作地地山直上			磁器1点

この表から出土遺物は、近世と近代のものが大半を占めていること、またそれらのほとんどが道路面上直上と側溝内から出土しており、それぞれにおいて時代の異なったものが混在していることがわかる。このことは今回の遺構の性格を考えると、現在でも同様であるが道路はその管理のために絶えず保守整備が必要であるということが挙げられる。特に現在と違って地道であり且つ山間部の山裾に存在していたことから、風雨による道路面の崩壊に対する修復や斜面からの土砂の撤去は頻繁に行われていたものと推察する。また、これは道路に面した側溝の場合も同じことで、溝さらいを頻繁に行いその上で道路の補修を行っていたことも考えられる。これらの行為の結果、集落跡の発掘調査時のように時代ごとに遺物が出土するといった状況ではなかったと考える。

では、なぜ集落から離れた道路に銅錢や瓦・陶磁器が存在したかについてであるが、瓦に

については道路の補修材料として廃棄物を使用していた可能性があり、陶磁器については道路の地鎮祭や今回の調査では確認しなかったが、道路脇の地蔵への供え物に使用した可能性を挙げておきたい。銅鏡については前記に考察したように祭祀に使用したと考える。

次に8地区と9地区において確認した耕作地への給水溝と道路面との切り合いについてであるが、前述したとおり明治21年測量の地図を見るとすでに現在と同じ地形となっていることから、この頃にはすでに耕作地が開墾されていたと考えられる。つまり、この頃には街道としての機能は果たしていなかったため道路を破壊するような溝を掘削することができたと考える。このことは、溜池からの給水口を下流側に変更して道路の側溝を給水溝として利用していたことからも言える。

また、田原地区の歴史文化研究保存会長 丸石 完氏からこの道路について聞き取り調査を行ったところ、約73年前の旧制中学校生であった当時、田原地区から清滝峠を越えて通学していた頃には、かつてこの場所に道路があったことを存じなく、現在の国道（当時は地道で1車線、自動車は運転2・3台しか通らなかった。）を歩いたとのことである。

以上のことから、この道路は遅くとも中世から街道として機能しており、明治時代中頃までは利用されていたと考える。その後、明治21年測量の地図にもある現在の国道163号のルートが開通したためこの街道は利用されなくなり、地元の人たちにも知られない場所として薪拾いや耕作地へ行くようなく限られた人のみ利用するような道となり、現在に至ったのではないかと考える。

発掘調査を終えるにあたり、平成22年10月15日に現地説明会を開催した。本来であれば多くの方に広報すべきであったが、交通事情が不便なところであり国道に面した歩道もないといった危険な場所でもあったので、地元逢坂地区と下田原地区の方にのみ情報を提供し開催することとなった。そのような状況にもかかわらず当日は15名の参加者があり、現地と出土遺物の説明を行った。また今回は街道の説明会であって、現地に入ることができる最後の機会でもあることから、参加者の皆さんには実際に街道を歩いて往時を思い浮かべていただき、大変好評な説明会であった。（写真図版24-1～3）

最後に調査を終えての感想を述べたい。現在全国に通じている高速道路は、その多くが古代の道とはほぼ同じルートを走っているという研究データがあると聞いた。つまり、現代は古代の幹線道路の上に高速道路を建設しているのである。清滝街道に関しても、部分的には現在の国道となっており、今回の調査地区も将来は新たな国道のルートとなる。

文化財に携わる者として古代からの道を貴重な文化財として残してほしいと希望する。しかし、様々な事情から新たな道となっていくのも致し方ないのかもしれない。残念である。そのためにも新たな道の下には、過去の人々が利用してきた道が通じていたことを将来へ伝えるため、最低限記録として残しておくことが必要なことであると感じながら調査を行った。

（村上）

参考文献

- 上田 修2008『廃小松寺の歴史』『廃小松寺』交野市教育委員会・財交野市文化財事業団。
- 大阪府 1898『大阪府誌』第五編、名勝旧蹟、大阪府。
- 大阪府 1903『大阪府誌』第四編、大阪府。
- 大阪府教育委員会編1989『奈良街道』歴史の道調査報告書第四集、大阪府教育委員会。
- 大阪府教育委員会編1991『宗教の路・舟の路』歴史の道調査報告書第七集、大阪府教育委員会。
- 大橋康二・西田宏子監修1988『古伊万里』別冊太陽No63、平凡社。
- 小川 望2001「錢貨」『図説江戸考古学研究事典』柏書房。
- 佐賀県立九州陶磁文化館編1984『国内出土の肥前磁器』佐賀県立九州陶磁文化館。
- 坂詰秀一編1986『出土渡来銭—中世—』ニュー・サイエンス社。
- 櫻井敬夫・佐野喜美・野島稔2006『こども歴史 わたしたちの四條駅』四條駅市教育委員会。
- 櫻井敬夫・佐野喜美・野島稔2010『歴史とみどりのまち ふるさと四條駅』四條駅市教育委員会。
- 櫻木晋一2009『貨幣考古学序説』慶應義塾大学出版会。
- 鈴木公雄1999『出土錢貨の研究』東京大学出版会。
- 永井久美男2001『模鋳錢の全国的様相』『中世の出土模鋳錢』高志書院。
- 日本銀行調査局編1972『図録日本の貨幣』1、原始・古代・中世、東洋経済新報社。
- 日本銀行調査局編1973『図録日本の貨幣』2、近世幣制の成立、東洋経済新報社。
- 野島 稔2005『正法寺跡発掘調査報告書』四條駅市教育委員会。
- 野島 稔2006『上清滝遺跡発掘調査概要報告書』四條駅市教育委員会。
- 正宗教夫編1930『五畿内志』下巻、日本古典全集第三期、日本古典全集刊行会。
- 村上 始2001『正法寺跡発掘調査概要報告書』四條駅市教育委員会。
- 森田克行編1984『揖津高槻城 本丸跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会。
- 山崎信二2000『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所学報第59冊、奈良国立文化財研究所。
- 山崎信二2008『近世瓦の研究』奈良国立文化財研究所学報第78冊、奈良国立文化財研究所。
- 山口 博編1972『四條駅市史』第1巻、四條駅市役所。
- 山口 博1979『四條駅市史』第2巻(史料I)、四條駅市役所。
- 山口 博1990『四條駅市史』第4巻、四條駅市役所。
- 李 碩峯2000『韓国貨幣金融史 一1910年以前一』白桃書房。

写 真 図 版



1

2



3



調査前現状



1



2



3

調査状況



1

A地区 全景（東から）



2

1・2地区 全景（北東から）



3

1地区 全景（東から）



1

2



3



2地区 全景（西から）



1

2・3地区 全景（南から）



2

3・4地区 全景（北東から）



3

3・4地区 全景（北東から）



1

3・4地区 全景（西から）



2

3・4地区 全景（東から）



3

3・4地区 全景（西から）



1

4・5地区 全景（東から）



2

4・5地区 全景（西から）



3

5・6地区 全景（北西から）



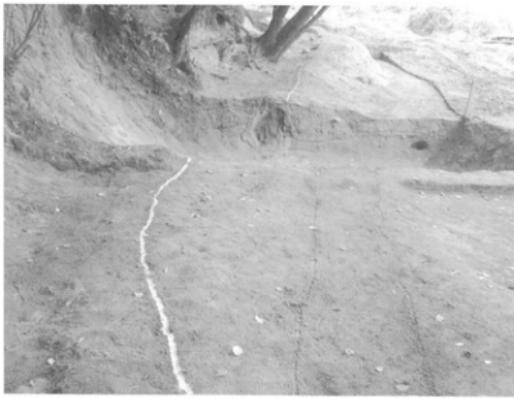
1

5・6地区 全景（東から）



2

6地区 全景（西から）



3

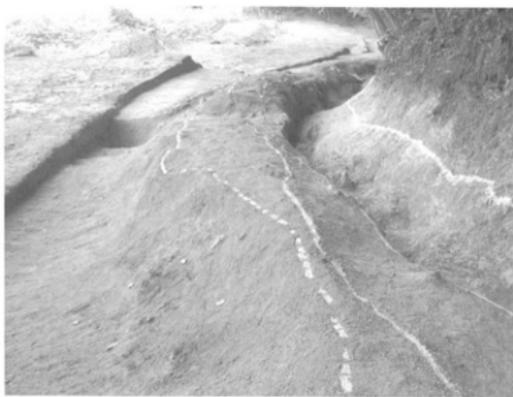
6地区
遺構検出状況（東から）



6地区
遺構完掘状況（北東から）



7・8地区 全景（北西から）



7地区 全景（西から）



1

7地区 全景（東から）



2

8地区
遺構検出状況（西から）



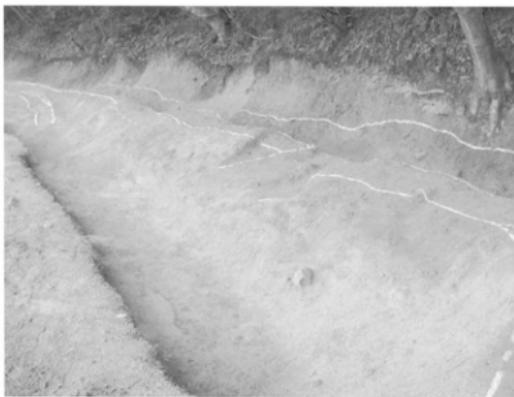
3

8地区 全景（東から）



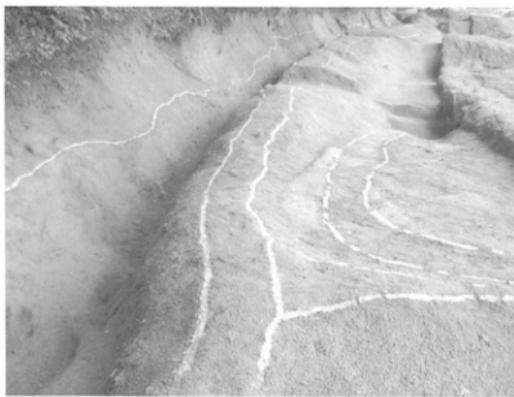
1

8地区 全景（西から）



2

9地区 全景（北西から）



3

9地区 全景（東から）



1

10地区 全景（北西から）



2

10地区 全景（西から）



3

10地区 全景（東から）



1

11 地区 全景（西から）



2

11 地区 全景（北から）



3

調査地区 東端部（西から）



1

3地区（A-A'断面）



2

3地区（B-B'断面）



3

4地区（C-C'断面）



1

4 地区 (D - D' 断面)



2

5 地区 (E - E' 断面)



3

6 地区 (F - F' 断面)



1

6地区（G-G'断面）



2

7地区（H-H'断面）



3

7地区（I-I'断面）



1

8地区（J-J'断面）



2

8地区（K-K'断面）



3

9地区（L-L'断面）



1

9地区（M-M'断面）



2

9地区（N-N'断面）



3

10地区（O-O'断面）



1

10 地区 (P - P' 断面)



2

11 地区 (Q - Q' 断面)



3

11 地区 (R - R' 断面)



1

11 地区 (S - S' 断面)



2

1 地区 銅錢出土状況



3

7 地区 常平通宝 出土状況



1

8地区 遺物出土状況



2

8地区 治平通宝 出土状況



3

8地区 寛永通宝 出土状況



1

8地区 元豊通宝・磁器碗
出土状況



2

8地区 □元通宝・開元通宝
出土状況



3

8地区 □元通宝・開元通宝
出土状況



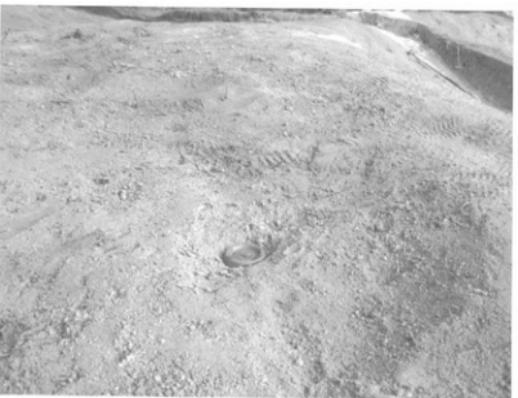
1

9 地区 元豊通宝 出土状況



2

10 地区 水滴 出土状況



3

11 地区 青磁碗 出土状況



1

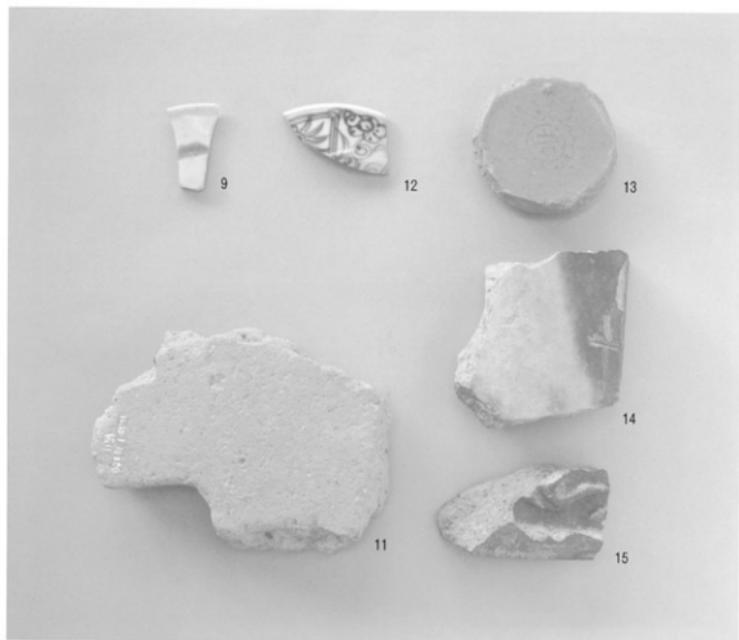
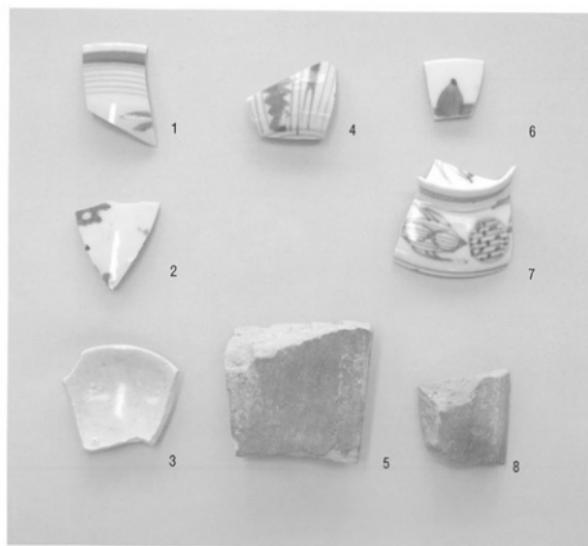


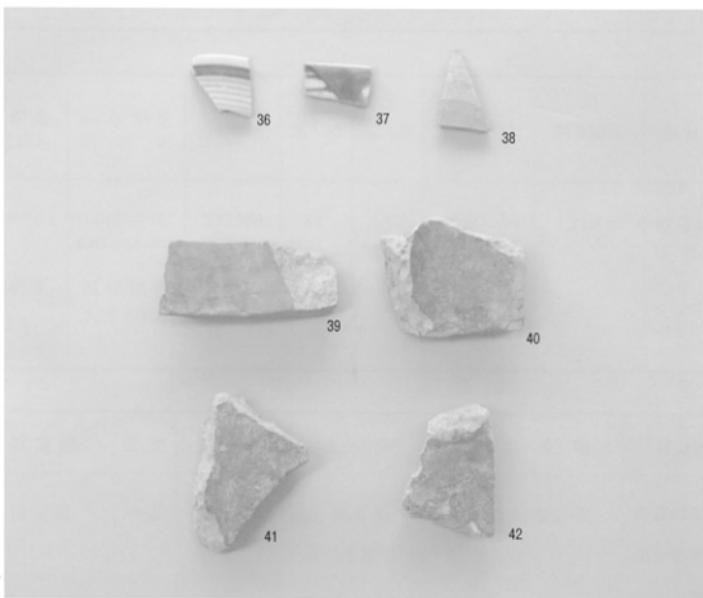
2



3

現地説明会状況





報告書抄録

ふりがな	きよたきかいどうはつくつちょうさほうこくしょ
書名	清滝街道発掘調査報告書
副書名	一般国道163号(清滝生駒道路)建設工事に伴う発掘調査
シリーズ名	四條畷市埋蔵文化財発掘調査報告
編著者名	村上 始・實盛 良彦
編集機関	四條畷市教育委員会
所在地	〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号
発行日	2011年(平成23年)3月

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	市町村 コード	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
きよたきかいどう 清滝街道 (10-1)	しじょうなわてし おおあざしもたわら 四條畷市 大字下田原	272299	34° 44' 07"	136° 19' 00"	平成22年 7月20日 平成22年 10月22日	1,219 m ²	国道163号 建設工事

所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
清滝街道 (10-1)	街道	中世～近代	道路・側溝・耕作地 への給水溝	銅錢・陶磁器・瓦	街道の未確認 部分を発見

清滝街道発掘調査
報告書

平成23年3月発行

編集 四條畷市教育委員会
発行 四條畷市教育委員会
四條畷市中野本町1-1

印刷 川西軽印刷株式会社

清滝街道発掘調査報告書 正誤表

ページ	行数	誤	正
40	20	4. 天保 15 年（1844 年）· · · ·	6. 天保 15 年（1844 年）· · · ·
40	21	5. 明治 15 年『甲可村誌』· · · ·	7. 明治 15 年『甲可村誌』· · · ·
40	23	6. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡御星村誌』	8. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡御星村誌』
40	26	7. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡南野村誌』	9. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡南野村誌』
40	29	8. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡清瀧村誌』	10. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡清瀧村誌』
40	31	9. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡中野村逢阪郷誌』	11. 明治 15 年『大阪府河内国譲良郡中野村逢阪郷誌』
40	34	10. 『大阪府誌 第五卷』· · · ·	12. 『大阪府誌 第五編』· · · ·
41	2	11. 『大阪府誌 第四編』· · · ·	13. 『大阪府誌 第四編』· · · ·
報告書抄録 副書名		一般国道 163 号（清滝生駒道路）建設に伴う発掘調査	一般国道 163 号（清滝生駒道路）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査